

Vol.78 No.1》

2023

01

www.iewri.or.jp

国際経済労働研究

Int'lecowk

通巻1126号

特集

総会記念講演

若者と運動をつなぐには ～日本若者協議会の取り組みから 考える参加の手がかり～

(一社)日本若者協議会 代表理事 ● 室橋 祐貴
Y.Murohashi

巻頭言

国際経済労働研究所の会長に就任して

連合総研顧問・元連合会長
(公社)国際経済労働研究所 会長 ● 古賀 伸明
N.Koga

国際経済労働研究所の会長に就任して

連合総研顧問・元連合会長
(公社)国際経済労働研究所 会長 古賀 伸明

明けましておめでとうございます。

健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆さまにとって、新しい年が実り多き年であることを、心より祈念いたします。

私は昨年6月の国際経済労働研究所の総会にて、板東会長のご勇退にともない、会長に就任した。改めて板東先生の今日までの国際経済労働研究所の発展に向けた多大なご尽力に、心より敬意を表し感謝申し上げます。今後とも名誉顧問として、大所高所からのご指導をお願い申し上げます。

私は九州・福岡県の北九州市で生まれ育ち、学校卒業後、松下電器産業株式会社(現パナソニック)に入社し初任地は名古屋で11年。その頃から支部の組合役員として労働運動に参画。そして、30代から40代にかけて16年間、大阪で当時の松下電器労組本部の役員として活動し、後半の1996年～2002年は中央執行委員長を務めた。当時の板東名誉顧問は、大先輩であると共に、私どもの運動・活動のアドバイザー的な存在だった。また、日本労働ペンクラブ・関西支部の初代の代表でもある。

その後私は、東京にて電機連合・中央執行委員長、連合・事務局長、会長として運動を推進し2015年に退任、そして昨年12月まで連合総研の理事長を務めた。この研究所の創業者ともいえる板東名誉顧問の後任の会長職は、極めて重いポストで力不足であり、皆さまのご指導・ご支援を心よりお願い申し上げます。

世の中の変化にどのように対応していくか

さて、特にこの数年、私たちは大きな時代の転

換期ともいえる環境変化を身を持って体験している。新型コロナウイルス感染という突発的な変化、ロシアのウクライナ侵攻という国際秩序のみならず価値観の変化、そして、カーボンニュートラル、デジタル化などを背景に、ビジネスの世界では、ゲーム・チェンジといわれる目まぐるしい構造変化などである。

国際社会も含めて、政治・経済・社会・産業などの構造は間違いなく変化せざるを得ないだろう。難しい時代が続いているが、あらゆる組織や私たち一人ひとりの役割とあり方が、改めて問い直されている。そのような情勢の中で、新たな時代への構想力が求められており、私たち一人ひとりもその一端を担わなければならない。

大切な価値の一つひとつ紡ぎながら、次の時代を模索し構想することが、これからの重要なステップになるのではないかと思う。しかし、急激に環境が変化する時期には、私たちはついつい起きている事象を成り行きに任せがちになる。そうではなく、自分や自分たちの社会・組織との関連を徹底して考え、議論を繰り返すことが、本質をつかむ力を育てることになると思う。それが、おそらく自分自身が豊かに生きることにもつながっていくのではないだろうか。

労働運動の目指すべき姿とは

19世紀の社会学者・デュルケームは、「有機的連帯」と「無機的連帯」、そして「連帯労働を通じた共助共同体形成」と「社会正義を通じた信仰共同体形成」の概念を説いた。有機的連帯と無機的連帯は、もうおわかりのように、有机的連帯は相互作用のある連帯、無機的連帯とは分業に通じる。私たちがどちらを目指すべきかはいうまでもない。

次に「連帯労働を通じた共助共同体形成」と「社会正義を通じた信仰共同体形成」とはなにか。信仰共同体は、主に欧州に見られるように、社会正義を高く掲げ闘いを挑んでいく過程で共同体を形成していくことであり、共助共同体は、共に汗を流すことによって、助け合いを作っていく共同体であると説いている。

日本に向いているのは、共助共同体形成だと言われる。ただ、同じ時間を一緒に過ごせば良いというものではなく、思いが同じでなければならない。そこにいる皆が同時に、社会の価値観を見つめていくことが重要だ。

そもそも労働組合は仲間が集まり、お互いに支え合って生きていく組織として生まれた。それは同じ組織や集団の仲間だけではない。社会の一員としてもう一度、その原点を見つめて働く者全体の幸せや連帯を真剣に考えなければならない。

組織された組合員の幸せを追求するとともに、すべての働く者を視野に入れた運動を展開することが、組織された組合員の幸せにもつながっていく、このことを改めて再確認して行動することが必要である。

今、労働運動の使命は、社会連帯再建の基盤構築だと考える。日常の職場や地域の風景の中に連帯がある。そのような社会を目指した運動が求められている。

2023年春闘に向けて

そうした状況の中で、目前に迫る2023年春季生活闘争は極めて重要な位置づけとなる。

この約30年の日本経済はデフレ、低成長時代であり、働く者の賃金も上がっておらず、国際比較においては、日本の一人負けと言ってもおかしくない。さらに近年では、コロナ禍の長期化、ウクライナ危機、急激な為替相場の変動などの影響により物価が上昇し、働く者・生活者の暮らしへの圧迫をより強めている。

何より今求められるのは、すべての働く者への経済的分配、賃金改善であることは言うまでもない。連合をはじめ多くの労働組合の役職員の皆さんの努力下、ここ数年賃金改善の流れが作られてはいるものの、改善の幅やすべての働く者への波及ということからはまだまだ課題が多い。

さらに持続可能な成長を確かなものとするためには、これまでの事業の延長線上の創意工夫だけでなく、事業構造の大胆な変革も必要であり、そ

れを成し遂げる人材の育成、能力開発への投資こそが、その鍵となる。

現下の経済・雇用情勢は、どうだろうか。新型コロナウイルスの感染拡大から本年度3年目を迎えたが、景気は依然、感染動向に左右される状況が続いている。他の先進主要国と比べても日本経済の回復ペースは鈍く、感染拡大の度に多大な影響を受け、実質GDPの水準は既往最高である2018年4-6月期の水準を、未だに取り戻せていない。

しかも今年に入り、ウクライナ情勢による国際商品市況の高騰に加え、日米の金融政策スタンスの違いや、日本の経済力、国力の低下を背景に、約32年ぶりに一時は152円目前まで円安が進むなど、我が国においても欧米ほどではないものの、急速に物価上昇圧力が増している。

こうした状況を踏まえ、我が国においては引き続き拡張的財政政策と大規模な金融緩和政策が継続されているが、持続可能性の観点からは多くの問題があり、いずれについても早急に具体的な出口戦略を国内外に示すことが極めて重要である。

他方、雇用情勢は経済活動の正常化に伴って、緩やかながら改善している。失業率はコロナ前とほぼ同程度まで低下し、雇用者数も今年に入り、回復が遅れていた女性の非正規の職員・従業員についても増加に転じた。また、賃金及び最低賃金も名目では上昇している。しかし、昨今の物価上昇の加速により、4月以降実質賃金は減少に転じ、景気の回復ペースを鈍化させている。

労働分配率についても、企業収益は大企業を中心に大幅な改善が続いているが、コロナ禍で一時的に急上昇した後は低下傾向にある。賃上げと物価上昇の「賃金・物価スパイラル」による高インフレの招来が課題となっている国もあるが、我が国の労働分配率は長期的にみても低下傾向である。しかも、過去約20年日本では他の国々にみられない賃金の下落が続いてきた。したがって、高インフレの招来などの状況に陥ることなく、賃金の引き上げを通じ実質賃金の上昇を確保し、労働分配率を向上させる余地は十分にある。

昨今の消費者物価は、約40年ぶりに高い伸びである。日本経済の回復のためにも、実質賃金の確保・向上とすべての働く者の労働条件改善に向けた取り組みが求められている。

特 集

総会記念講演

若者と運動をつなぐには

～日本若者協議会の取り組みから考える参加の手がかり～

本号の特集は、国際経済労働研究所の2022年総会記念講演の収録である。講演会は、2022年6月24日、オンラインにて開催された。「若者と運動をつなぐには」というテーマで、一般社団法人日本若者協議会（以下、JYC）の代表理事を務める室橋祐貴氏にご講演いただいた。JYCは、「若年層の意見を汲み取り、アドボカシーを通じて政策決定の場に若年層の意見を反映させ、若年層及び将来世代が生きやすい社会の実現に資すること」を目的に設立され、政策提言やメディア発信等、様々な取り組みを実践している団体である。

生活の不安定化や気候変動、各領域に残る差別など、これからの世界をよりよいものにしていく上での課題が山積するなか、社会運動体としての労働組合の役割はこれまでも増して期待されている。一方、労働組合や労働運動が、若者に対して訴求力を失っているということも指摘もされている。このような状況から、労働運動には、若者の課題意識を吸い上げ、その課題へアプローチしていく場としての活性化が求められている。昨今、若者の意見を運動に反映しようとする取り組みが、連合をはじめとしてさまざまな組織でこれまで以上にみられるが、JYCの取り組みから労働運動に得られる示唆も多いのではないかと考え、今回の講演を企画した。

室橋氏による講演では、最初に、若者の政治参画の現状や課題を国際比較もまじえてお話しいただいた。アメリカ・スウェーデンと比較して、政治への関心度は大きく変わらないものの、政治参加や投票率は大きな違いがあり、「政治的有効性感覚」が乏しいことを大きな要因として指摘している。一方、変化の兆しもみられるとし、若年層で社会運動への参加意欲の高まりがみられること、身近な課題を中心に社会的な課題をもつ若者が多くなっていることなどが紹介されている。さらに、今後に向けた必要な取り組みについてもお話しいただき、その中で、重要な考え方としてロジャー・ハートの「子どもの参画のはしご」のモデルをご紹介いただいている。日本では、ほとんどの取り組みが子どもたちに影響力がなく、非参画型のものになってしまっていることを指摘し、影響力を子どもや若者に渡していくということが重要であるとしている。最後に、労働組合に期待する取り組みについてもお話しいただいた。

講演に続いて、実際にJYCで活動している2名の大学生（佐々木悠翔氏、壺井健智氏）にも参加いただき、パネルディスカッションを実施した。若者の当事者として、労働組合や運動にかんするイメージ、若年層が運動に参画するために必要だと思うことなどをお話しいただいた。



講演者：室橋 祐貴 氏

若者と運動をつなぐには ～日本若者協議会の取り組みから考える参加の手がかり～

一般社団法人日本若者協議会 代表理事 室橋祐貴 氏

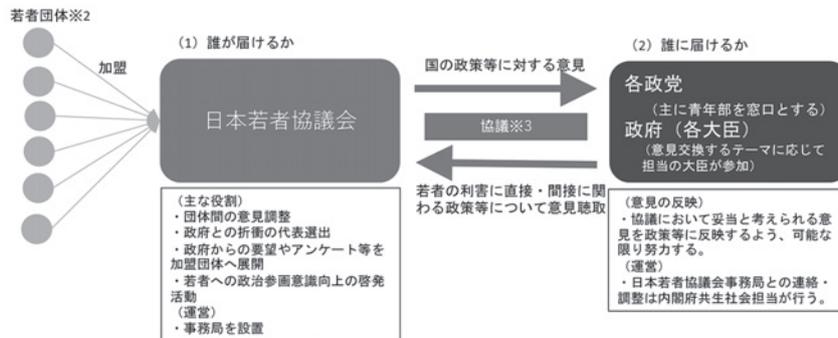
本日の講演では、はじめに私たち「日本若者協議会」(以下、JYC)やその取り組みについて簡単にお話ししたうえで、若者の政治参加の現状や政治参加が進まない要因、またどうすれば政治参加が進むと考えられるのか、などについてお話しできればと思います。

JYCは、若年層の意見を汲み取り、アドボカシーを通じて政策決定の場に若年層の意見を反映させ、若年層及び将来世代の生きやすい社会の実現に資することを目的に活動している団体です。活動のコンセプトとして、「シルバーデモクラシー」を打破するためには、もちろん投票に行くことは重要ですが、それだけではなく、若者世代が直接政治に意見を届け、かつ若者代表が政党や政府と交渉を行うことができる場が必要であると考

えています。この「若者の意見を集約して政府に届ける」というモデルは、ヨーロッパでは28ヶ国中27ヶ国にあり、多くは公的に設置されています。たとえばスウェーデンには「若者政策法」という法律があり、若者に影響を及ぼす政策を実施する際には若者の意見を聞かなければならないと定められており、カウンターパートとして、LSU(全国若者団体協議会)という組織があります。まさにこのモデルが日本にも必要なのではないかと考え、2015年にJYCを立ち上げました(資料1)。現在、個人会員は約770名、団体会員は69で、延べ人数で4800人ほどの規模です。労働組合でいうところの「連合」の若者版のようにイメージしていただくとわかりやすいのではないかと思います。

【コンセプトと目指すモデル】

「シルバーデモクラシー」を打破するために、何が出来るのか。選挙に行くことは重要ですが、それだけではありません。若者世代が直接政治へ意見を届け、かつ若者代表が政党や政府と交渉を行うことができる場が必要です。私たちはスウェーデンの「全国若者団体協議会(LSU)」※1の制度をモデルに、以下のような仕組みを創ることを目標に活動します。



※1 スウェーデンの若者政策法では、若者に影響を及ぼす政策を実施する際は、若者の声を聞くことが義務付けられている。

※2 主に15歳～30歳前後の若者で構成される団体。社会的な課題を対象とする若者の団体は全国に少なくとも6,500団体あると推測される(United Youth調べ)、そのうち希望する団体が「日本若者協議会」に加盟。

※3 年2回の定例協議のほか、日本若者協議会と政府側のいずれかが希望した場合に開催。

おもな活動内容は、国政に対する提言ですが、支部（関東支部、関西支部）もあり、地方自治体へのアプローチもおこなっています。このあとのパネルディスカッションには、両支部の代表メンバーも参加します。設立当初は、政治参加を中心に取り組んでいましたが、最近は拡大し、教育、労働社会保障、環境、ジェンダー、憲法など、若者の政策全般を扱っています。いろいろな領域をまとめて政策提言することもあります。また、「ブラック校則」の見直し、気候若者会議など、特定のテーマに特化した動きもあります。最近では小学生・中学生を対象に「こども国会」などのイベントを開くこともあります。

また、「日本版ユース・パラメント」を毎年おこなっています。これは、各テーマの政策をまとめてパッケージとしてJYCから各党に同じものを提出し、自民党から共産党まで主要政党と意見交換をおこなうというものです。2022年は6月8日に主要政党の公開討論会を6政党集めておこない、実際に各党の公約にどこまでJYCの提言が反映されているのかを表す一覧表も作成して渡しました。意見交換をして終わりにするのではなく、実際に反映されているのかというチェックも含めて、毎年定期的におこなう場をもつということが大切だと思っています。

このほかにも、個別にさまざまなテーマで活動しており、2022年通常国会での成果をあげると、まず「こども基本法」の成立を主導して実現しました。さらに、文部科学省の生徒指導提要（学校での生徒への指導におけるガイドライン）の見直しにあたって、子どもの権利という視点を入れること、校則改定の際に児童生徒の声を聞くことなどを提言し、盛り込まれました。スポーツ庁の有識者会議の提言においては、「部活動の強制加入」の見直しを訴え、取り入れられました。このほか、女性版骨太の方針2022に「痴漢撲滅パッケージ」の策定と内閣府での実態調査にもつながりました。

地方自治体でも活動の成果が表れてきています。東京都では、男女平等参画推進総合計画に「痴漢対策」の強化が盛り込まれ、17年ぶりに都営大江戸線に女性専用車両導入の方向で検討されています。気候変動にかんしては、政策決定の場に一般市民をもっと巻き込んで議論してほしいということを強く主張していますが、実際に、東京都武蔵野市と埼玉県所沢市では2022年に「気候市民会議」が自治体主催で開催されました。渋谷では自分たちの日本版気候若者会議をモデルに、実際に渋谷区の若者だけを集めて気候変動について1年かけて議論する取り組みがまさに今年（2022年）から開かれることになっています。

1. 若者の政治参画の現状、課題

1) 投票率、政治参加の水準

皆さんご承知の通り、まず「止まらない投票率の低下」が挙げられます。2021年の衆院選で投票率は少し上昇したものの、初回の18歳選挙権が実現した2016年以降、基本的に下降傾向にあります。さらに、投票のみではなく政治参加全般が低水準であり、デモや政治集会への参加、意見表明を目的とした政治家への接触なども少ない状況がみとれます（資料2）。一方、諸外国では、1年以内に参加したことがあるという数値が10%を超えているところも多くなっています。政治参加を全体的にどう上げていくのかという視点を

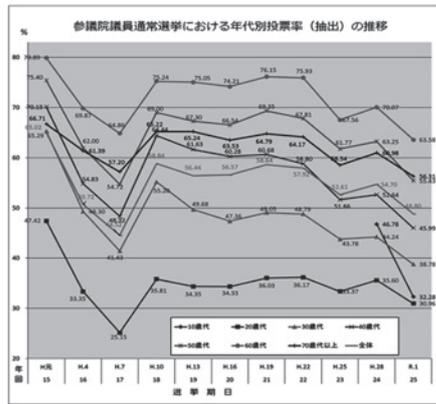
もたなければ、投票という一点だけで政治参加が底上げされるということは想像できません。このような調査結果をみると、政治参加の必要性自体の理解から始めないといけないのではないかと感じています。

2) 日本の若者は政治に無関心なのか？

「日本の若者はなぜ政治に参加しないのか」という問いに対して、政治に無関心なのではないかといわれることが多いですが、データや実際にいろいろな人と話していると必ずしもそうとは言えないと思います。投票に関して興味がない人はたし

(1)若者の政治参画の現状、課題

止まらない投票率の低下



10代 2016年46.78%→2019年32.28%
20代 2016年35.60%→2019年30.96%

出典：総務省

NYC 日本若者協議会

投票以外の政治参加も低水準

20代の過去1年にやったことがある人の割合 (%)
※日本は全世代で低水準

	日	韓	米	英	独	仏	瑞
署名活動	5	24	31	48	30	40	45
商品のボイコット（政治的・倫理的・環境的理由による）	10	17	20	18	46	36	69
デモへの参加	1	4	12	8	10	12	12
政治集会への参加	1	2	7	3	11	4	13
意見表明を目的とした政治家への接触	1	4	10	7	6	3	9
寄付、政治活動のための基金創設	11	21	30	21	24	23	33
意見表明を目的としたメディアへの接触	1	3	2	4	7	3	6
インターネットでの政治的意見の表明	4	5	21	19	14	10	19

出典：ISPP 2014 Citizenship II より筆者作成

資料2

かに多いのですが、政治や社会課題への関心に興味がないという人はあまりいません。資料3の左側の表は、1980年代から経年でおこなわれている調査で、日本・アメリカ・スウェーデンにおける、政治への関心がある人の割合の推移と、直近の投票率の比較を表したものです。政治への関心度合いは3カ国の間でそれほど大きく変わらないものの、投票率（スウェーデンは82%と突出して高い）や、先ほどみた政治参加で大きく違うのはなぜなのでしょう。

私が大きな違いだと考えているのは、日本では「政治的有効性感覚」がきわめて乏しいということです。資料3の右のグラフは、「私の参加により、変えて欲しい社会現象が少し変えられるかもしれない」という項目の国際比較ですが、日本では肯定的な回答の割合が非常に低くなっています。この背景として、幼少期から主体的に物事・他者・コミュニティを変えていくような経験が少なく、基本的には大人（教員、親など）が決めたことに従うことが重視されています。小さなコミュニティでさえ変えた経験がなければ、より大きな地域や社会、国を変えられると思うのは難しいのです。このように、政治に“無関心”なのではなく、民主主義自体を日本ではほとんど経験していないといえ、そこが決定的な差ではないかと思っています。先日お

会いたスウェーデンの青年市民庁の方が、「民主主義で重要なのは知識を教えるだけではなく民主主義を通して民主主義を学ぶことだ」と仰っていたのですが、まさにそのとおりだと感じています。

3) 投票の参加要因は何か？

投票に限っていえば、資料4とおり、大きく2つのモデルがあります。左の「ライカー & オードシュックモデル」は経済学的なアプローチ、右側の「市民の自発的参加モデル」は社会科学的なアプローチです。左は、選挙結果を変えられるという確率や、選挙結果から得られる期待感と、投票のコストとを比較して投票行動を決めるモデルです。右側は、実際にその人がもっている資源やネットワークに注目するモデルです。ここにある「動員」は、労働組合で重要な要素だといえますが、実際に投票に誘われないということも大きな要因とされています。図の右下にあるとおり、ネット投票も注目されがちですが、世界で導入されているのはエストニアのみで、そのエストニアの投票率は60%であり、ヨーロッパの中では平均以下です。これを踏まえても、必ずしも主要因ではないと考えられ、他の要因の方が重要だと思います。とくに日本で不十分だと思うのは、左下の「知識、市民的スキル」「政

日本の若者は政治に無関心なのか？

時系列・国際比較

投票率が低下し始めた1990年代以降に、政治関心がとくに低下しているという傾向はみられない（若者に限定しても同様）

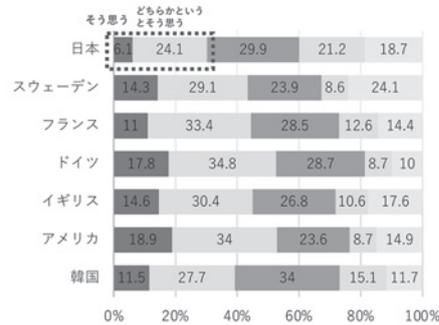
表1 政治に対する関心がある者の割合の推移と投票率の3か国比較

	第1波調査 (1981-84年)	第2波調査 (1989-93年)	第3波調査 (1994-98年)	第4波調査 (1999-2004年)	第5波調査 (2005-09年)	第6波調査 (2010-14年)	第7波調査 (2017-20年)	直近の衆院選 選挙権年齢 (日本:18歳、 アメリカ:17歳以下)
日本	56%	60%	51%	63%	63%	65%	60%	54% (2017年)
アメリカ	51%	60%	63%	65%	58%	59%	64%	47% (2018年)
スウェーデン	43%	46%	51%	データなし	50%	57%	60%	82% (2018年)

出典: World Values Survey Database, International IDEA Voter Turnout Database (アメリカとスウェーデンの選挙権年齢人口を分母とする選挙投票率の数字を利用)、総務省(衆議院選挙の投票率)のデータより筆者作成

出典: 『Voice』2020年10月号, 坂本 治也 (関西大学法学部教授)

政策決定過程への関与 「私の参加により、変えて欲しい社会現象が少し変えられるかもしれない」



出典: 内閣府「平成25年度 我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」より作成

日本の若者が政治に参加しないのは、「政治に無関心だから」ではなく、他のことが大きな要因

JYC 日本若者協議会

資料3

投票の参加要因は何か？

ライカー&オードシュックモデル
(Riker and Ordershook, 1968)

$$R = P \times B - C + D$$

- ・ P: 選挙結果を変えられるという主観的確率
- ・ B: 選挙結果によって得られる期待効用差
- ・ C: 投票のコスト
- ・ D: 結果にかかわらず投票によって得られる長期的利益 (投票義務感など)

キーワード

- ・ 知識、市民的スキル
- ・ 政治的有効性感覚
- ・ 動員

市民の自発的参加モデル
(Verba et al. 1995)

CVモデル

- ・ 資源: 投票に行けない (金銭、時間、知識、市民的スキルなど)
- ・ 関与: 投票に行きたくない (政治関心、参加規範、政治的有効性感覚などの参加につながる心理的傾向)
- ・ 動員: 投票に誘われない

ネット投票=Cも注目されがちだが、世界中で導入されているのはエストニアのみで、主要因とは言えない

JYC 日本若者協議会

資料4

政治的有効性感覚」「動員」で、このような観点を深堀りしていくことが重要ではないかと思っています。

4) 若者の政治離れ

日本の若者の政治参加が停滞したのは必然的な流れで、個人の考え方や意識はあまり関係なく、構造的な問題だと考えています。「1969年通

達」という有名な学生運動の流れを受けて、日本で政治教育や政治活動が禁止され、2015年の18歳選挙権を受けて46年ぶりに新たに通知が出され、ようやく主権者教育や、現実的な事象も取り扱うべきという方向に変わりました。逆にいえば、この46年間まともな主権者教育が行われてこなかったといえるのです。

先ほど、日本では、自分に身近なところで何かを

変えていけるという経験をほとんどしていないということをお話ししました。大人に照らして考えれば、たとえば自分が一人の社員として会社をどうやって変えていくかという視点をどこまでもっているか、ということです。正直なところ、ほとんどもっていないのではないかと思います。その意味では、若者に限らず、日本社会全体で、自分の身近な範囲をこえてより大きい社会をどう変えていくのかという視点や、そういう力をもっているという感覚が非常に乏しいということが共通しているといえます。先日お会いしたスウェーデンの高校生や職員の方は、「パワー」という言葉を何回も繰り返していましたが、まさにそのようなところだと思います。

実際に、日本若者協議会がおこなった調査もちいて説明します。2020年にブラック校則に関連してインターネットによる実態調査を行いました。インターネット調査なのでバイアスがかかっているとはいえ、このようなアンケートは他にありません。この中に「児童生徒が声を上げて学校が変わると思いますか?」という質問があるのですが、約70%の児童生徒が「どちらかというと思わない」または「思わない」と回答しました。学校という自分に身近な数百人くらいの社会でさえ変えられないで、何百万人・何億人というもっと大きな社会を変えられると思えないことは当たり前でしょう。

一方、児童生徒は必ずしも最初からあきらめているわけではありません。なぜそう思うのかを聞くと、「生徒会などで実際に声を上げたが、先生が声を聞いてくれなかった」「あらかじめ校則で決まっているから」など、全く合理的ではない理由が多くみられました。また、理不尽なルールに耐えるのが社会勉強の一種ようになってしまっており、理不尽なものを変えようという発想ではなく「個人が社会に合わせていく」というかたちになってしまっています。すなわち、日本の場合、義務教育で社会参加の意欲が増すどころか、むしろマイナスの学習経験をしてしまっているのです。心理学の用語で「学習性無力感」という言葉がありますが、理不尽で変えなければと思っていても実際に抵抗しても無駄なので行動に移さない、という考え方に日本全体が陥ってしまっているのではないかと思います。ここを変えていかなければ、色々な場面で

色々な人たちが声を上げていくという行動にはつながってこないと思います。

5) 山積する課題

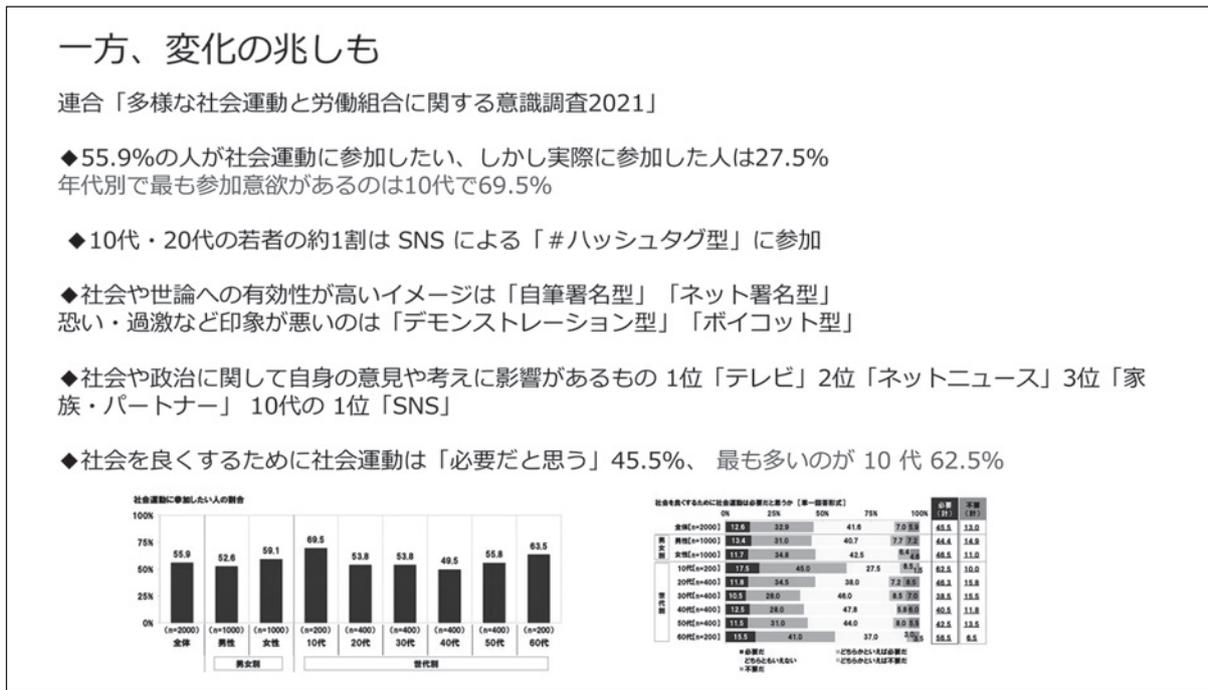
若者の政治参画をめぐる、他にもさまざまな課題があります。ここでは大きく4点を指摘したいと思います。まず一つ目は、「主権者教育」の観点です。政治的中立性が厳しいために現実的な事象を扱えないことや、主権者教育をおこなっているのは若者団体やNPOが多いのですが支援がほぼないので短期間で潰れてしまうことなどが挙げられます。また、日本では実践していく要素が欠けており、学校運営への生徒参加なども課題といえます。次に、「投票環境の整備」です。住民票を移していない、海外投票のコストが高い、選挙啓発が少ない、規制が多くてやりにくいといったことが問題となっています。3つ目は、「制度的保障のない政策立案・政策決定過程への若者の参画」です。たとえば審議会に若者が入っていないことが挙げられます。海外では基本的に、若者に関する審議会には必ず若者が入っていて、教育委員会にも高校生が入っていたりしますが、日本では基本的にありません。また、若者議会・若者協議会というのも少なく、財政的措置も足りていません。最後に、「選挙への高いハードル」で、被選挙権年齢、供託金、選挙規制の多さも大きな課題となっています。また、全体的な観点からは、若者の政治参加促進を総合的に図るための基本計画が定まっていないということも大きな問題です。チェックやPDCAも回っておらず、実態調査もほとんどありません。その基盤を作る必要も感じています。

6) 変化の兆し

課題について述べましたが、少しずつ変わってきているという感覚もあります。連合で実施している「多様な社会運動と労働組合に関する意識調査2021」では(資料5)、社会運動への参加意欲は、年代別で見ると10代がもっとも高くなっています。V字型で20~40代にかけて減少し、50~60代でまた少し上がっています。若い世代が「#ハッシュタグ型」に参加しているというのは、コロナ禍

でハッシュタグ運動が流行ったということも背景にあると思いますが、一定の割合がSNSで参加していると考えられます。社会や世論への有効性が高いイメージは、「オンライン署名」「政策提言」などが挙がっており、これまでの主流であった「デモンストレーション型」や「ボイコット型」は印象が悪くなっています。これらを踏まえると、今後社会運動を展開していく上ではイメージや実効性の高いもの

へと変えていく必要もあるだろうと思います。また、社会をよくするために社会運動が必要であると思う割合は、10代がもっとも高くなっています。同世代だとFridays For Futureのグretaさんなど、世界的な動きもオンラインを通して共有されるようになってきており、実際に日本の若い人たちと話しても変化が感じられます。



資料5

7) 身近な課題への関心

関心があるテーマも、世代により大きく異なります。連合が2022年にZ世代に特化した調査(「Z世代が考える社会を良くするための社会運動調査2022」)をおこないましたが、約9割が「社会課題に関心がある」と回答しており、特に身近に直面したことがある課題に関心が高くなっています。具体的には、社会人であれば「長時間労働」「いじめ」「医療・社会保障」、学生では「ジェンダーにもとづく差別」「いじめ」「自殺問題」などです。半径3メートル以内とでもいえるくらい身近なことに強く関心を持っていることがわかりますが、裏返すと、それだけ身近な社会的課題が日本に増えてきているという見方もできるのではないかと思います。

8) タイムパフォーマンスを求める現代の若者

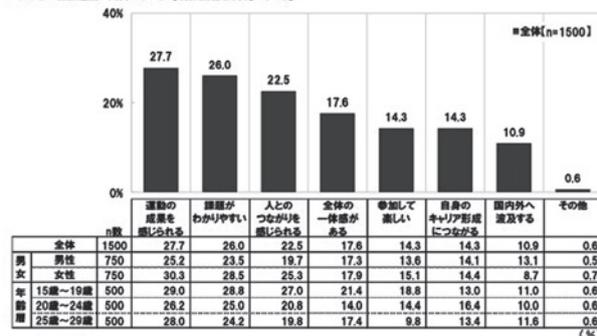
上と同じ、連合の調査では、社会運動に期待することの第1位は「運動の成果を感じられること」でした。若者は、実際に成果に繋がっているのかという点を冷静に見ているといえ、社会運動をおこなった結果、どう変わったのかをうまく伝えていく必要があります。また、参加したい社会運動でもっとも多かったものは「政府や団体、企業への要請」で、逆に参加したくないものは「集会やデモ、マーチ、パレードなど」でした(資料6)。後者は労働組合がよくおこなっているような内容だと思えますが、若い世代からすると、正直なところ忌避感が強いということが表れていると思います。

タイムパフォーマンスを求める現代の若者

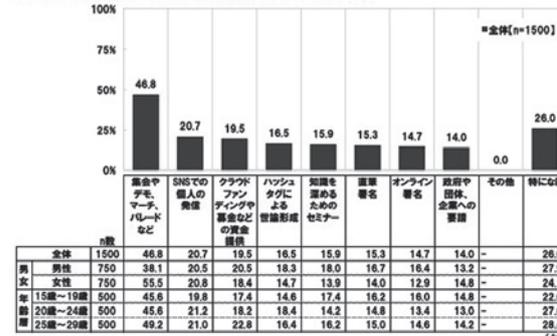
連合「Z世代が考える社会を良くするための社会運動調査2022」

- ◆ 社会運動への期待の1位は「運動の成果を感じられること」
参加したい社会運動の1位は「政府や団体、企業への要請」
参加したくない社会運動は「集会やデモ、マーチ、パレードなど」

これからの社会運動に期待すること【制限回答形式(3つまで)】



社会問題を解決するための社会運動として、参加したくない社会運動【複数回答形式】



JYC 日本若者協議会

資料6

2. 今後に向けた必要な取り組み

1) 3つのポイント—諸外国の取り組みを参考に

今後さらに若者の政治参加を加速していくために、どのような取り組みが必要でしょうか。ネット投票や義務投票など、諸外国でもほとんどおこなわれていない取り組みがアイデアとして出ることがありますが、私やJYCが提言しているのは、「諸外国で当たり前におこなっていることをまずは取り組むべき」だということです。

資料7の左側の①「知識、市民的スキル」を身に付けるためには、主権者教育で現実的な事象を扱っていくことが重要です。日本では、基本的に投票しか教わっておらず、そもそも参加のフレームワークを教えてもらっていません。陳情・デモ・メディアの活用など、政治参加の様々なかたちを伝えていく必要があるということです。これらの活動の方が、コストも高いものの、政策実現の可能性が確実に上がります。そのような点も伝えていかなければ、結局政治に参加しても変化を実感できないままに終わってしまうことになりかねません。先ほどから何度かお話しているスウェーデンの方も、「まず政党学生部・政党青年部に参加してもらうのが良いのではないかと」話されていました。

日本では実際に参加している割合は非常に低く、ここを分厚くしていくことも効果があるのではないかと思います。また、②「政治的有効性感覚の向上」では、子どもの権利の重視、すなわち「意見を聞かれる権利」(子どもの権利条約第12条)を重視するというところに尽きるかなと思います。たとえば、幼少期から積極的に子どもの意見を求めたり、学校運営への生徒の参加、地域への参加(若者協議会や若者議会を設置)など、実際に政策の意思決定に参加していくということなどが考えられます。さらに③「動員」は、ヨーロッパやアメリカでは政党青年部が学校内で展開していますが、日本では学校内で政治活動ができません。これは絶対に変えていく必要があると思っています。生徒会による公開討論会を積極的におこなう、政治家に直接会って意見交換する機会を作っていくということも重要でしょう。さらに、学校外でもいろいろな地域コミュニティに参加していくことも必要ではないかと思っています。

2) 場を設計する上での基本的な考え方

ロジャー・ハートの「子どもの参画のはしご」とい

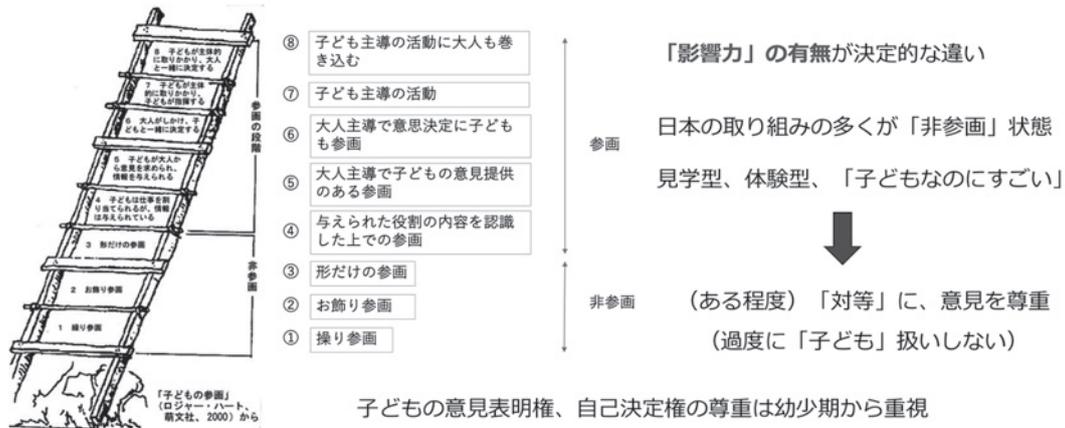
(2)今後に向けた必要な取り組み（諸外国の取り組みを参考に）

①知識、市民的スキル	②政治的有効性感覚	③動員
主権者教育 (学校内) (1)実際の社会問題を取り扱って、生徒同士で議論、解決策を考える（学校内での公開討論会等含む） ※民主主義教育は政治科目に限定されない (2)フレームワークの提供（模擬投票、陳情、デモ、メディア等） ※社会として若者の参加を推奨 (学校外) (3)選挙小屋（候補者が政党ごとに小屋を設置し、市民と意見交換する。児童・生徒はそこを訪れ意見交換、政党ごとの違いをレポートにまとめる） (4)政党青年部への参加 13歳から参加し、政策立案や選挙を实践 (5)家庭内での議論	子どもの権利重視（12条=意見を聞かれる権利） (学校内) (1)幼稚園の頃から、積極的に子どもに意見を求める（遊具の使い方、給食など） (2)学校運営への生徒参加 三者協議会のような形で対等に議論（校則、授業内容、行事など） (学校外) (3)地域への参加（若者協議会、若者議会） 高校生で市（州）の有識者会議への参加など ※日本の大半は「お飾り参画」 (4)国政への参加（若者協議会、若者議会） 政策決定過程において若者の意見を聞くプロセスが法律で確保されている（若者政策法、子ども・若者支援法などで義務化）	同世代からの呼びかけ (学校内) (1)学校内での政治活動 政党青年部に活動している学生が積極的に投票呼びかけ（政党バッチ付けたり） (2)生徒会などによる公開討論会 (学校外) (3)街中でのVote Match（オンラインだと興味ある人しかやらない） (4)地域団体への参加 ※余暇が多く地域コミュニティが活発（部活も地域活動の一環） (5)若い政治家（高校生、大学生） 被選挙権年齢が18歳 (日本は25・30歳)
JYC 日本若者協議会		

資料7

場を設計する上での基本的な考え方（最重要）

アメリカ環境社会学者 ロジャー・ハート「子どもの参画のはしご」



JYC 日本若者協議会

資料8

有名なモデルがあります(資料8)。私はこの考え方が非常に重要だと思っています。非参画と参画の状態がある場合、同じ場を設計して、同じように同じテーブルに子どもがいてももらうという意味では表面的は一緒ですが、質的には全く異なっていて、下の3つ(①~③)は「操り参画」「お飾り参画」「形だけの参画」と言われます。子どもたちが述べた意見をきちんと反映しているのか、影響力を与えているのかということが決定的な違いで

あり、現状では、日本の取り組みのほとんどが非参画状態になってしまっていると思います。先ほどの生徒会や若者議会の内容とも関連しますが、見学して終わり、少し話して終わり、というような内容で、そのあとに活かされていないというケースが見受けられます。これだと、せっかく取り組んでいても意味がありません。影響力を子どもや若者に渡していくということが重要なのです。

上記のように影響力を与えなければ、逆に「学

習性無力感」を与えてしまい、マイナスの学習経験になってしまうというリスクにもつながります。声を上げても無駄だったと感じてしまうと、そのあと

は声を上げなくなってしまうのです。この設計は丁寧におこなう必要があります。労働組合にもあてはまると思います。

3. 労働組合に期待する取り組み

JYCで労働組合や連合へのイメージにかんする調査をおこなったところ、政治団体のイメージが非常に強く、良いイメージをもたれていないということがわかりました。そのため、自分たちが労働問題で困ったときに労働組合に頼るといったイメージにも結びついていません。私は、労働組合の本来の役割である労働条件や労働環境の改善について全面的に伝えていく必要があるのではないかと思います。第二次安倍政権で働き方改革が進んだものの、やはり実際に賃金が上がっていない、長時間労働が未だに続いているといった現実もあり、労働組合が役に立っていない、または労働組合主導でなく官製主導と見られてしまっているという面もあるのではないかと感じています。労働組合が「身近な問題が解決できる場所」だと認識されれば、相談する人も増えてくるのではないかと思います。

実際、JYCにはほぼ毎日、新しい会員が入会していますが、参加志望の理由の大半は「社会課題を解決したい」というものです。社会課題を解決する手段の一つとして若者協議会が認知され始めているということですが、労働組合も、たとえば具体的な改善事例を発信して「正規・非正規を問わず、労働者の味方である」ことを示すことなどが必要ではないかと思います。さらには、労働組合から政策提言を出すときに、若手の要望をきちんと抽出して提言に反映し、実際に提言したことの進捗や実現度合いなどのフィードバックを丁寧に伝えていくことも重要だと思います。このように、若い人たちが労働組合に「声を届ける」ことの意味を伝えていくことが求められるのではないかと思います。

パネルディスカッション

パネリスト : 佐々木悠翔氏、壺井健智氏(JYCで活動されている大学生)

ファシリテーター : 室橋祐貴氏

(以下、敬称略)

室橋:まず、講演の感想について聞かせてください。

佐々木:全体的な政治参加の課題点や分析手法はとても共感します。とくに、政治に関心はあっても投票に行かない、あるいは他の政治参加の手法を取らないというところは、自分たちが何かアクションをしても変わらなかったという失敗体験があるからだと思います。最後の「労働組合に期待す

る取り組み」にかんして、私自身、労働組合が実際にどんなことをしているのか、連合との意見交換会に参加するまでは全く知りませんでした。実際の活動の広く認知されるようになれば、労働組合の影響力も広がってくるのではないかと思います。

壺井:私は主に、「若者、特に学生が政治に対して自分たちの声を届ける手段や活動」にフォーカ

スを当てて聞いていました。若い世代では、デモなどよりも提言等を望む傾向が見られるとのことでしたが、私自身、両親から学生闘争の話を聞いたことがあり、デモなどには少し近寄りたくないイメージをもっていました。また、私がJYCで活動していると伝えると周りからは驚かれることが多いです。学生の中には「自ら声を上げる」ということに対して若干抵抗や不安がある人も多いのではないかと感じます。

室橋:ありがとうございます。佐々木さんは、JYCで活動していることに対して、周囲の反応はいかがですか。

佐々木:私が通っている大学は、全体的に実践を重視する風土で、社会的な活動をしている人も多いため、比較的one of themで、特別に受け取られている感じはありません。“変な人”と見られているとは思いますが、そのおかげで「政治に関してどう思う?」と話しかけてくれる友達もたくさんいます。

室橋:講演の中で、今後に向けた必要な取り組みの一つとして「動員」を挙げ、外国では実際に学生がおこなっているという事例も紹介しました。政治参加も社会運動も、同世代からの呼びかけが増えないと広がらないのではないかと感じているのですが、このような点についてはどうでしょうか?

佐々木:まず、自分自身の身近な課題から話すということが考えられます。たとえば、友人とドライブに行ったら「最近ガソリンが高いよね」という話題から「補助金が出ているみたいだけどそれって意味あるの?トリガー条項って何?」という感じで話が広がることもあります。さらにそこから、コロナ病床数や社会経済活動などに話題が及ぶこともあります。自分の生活に直結する課題はやはり話しやすいと感じます。

2つ目は、挑戦的ではありますが、「実際に誰に投票するのか」を具体的に話していくことが重要なのではないかと思っています。単に「投票に行こう」ではなく、たとえば「東京選挙区ならこの人が

良いんじゃないかな」などと呼び掛けることで、「別の候補の方が良いのでは」「この候補良いね、投票してみるよ」という感じで具体的なアクションに繋がりがやすいのではないかと感じています。

室橋:「身近なところから」というのは、切り口の一つだと思います。たとえば、東京都では女子高生の痴漢被害が非常に多いものの、これまでなかなか声を上げる人がいませんでしたが、JYCのジェンダー委員会が中心になって、痴漢撲滅のための提言等をおこなっています。内閣府への提言がメディアで取り上げられたり、インスタでアップされたりして活動が認知され、実際に「動いてくれてありがとう」という声も寄せられています。身近なテーマから入ることで共感してもらえたり、政治がリアルに感じられたりするという一つの事例だと思います。

壺井:関連して、ニュースで取り挙げている事柄は話題として挙げやすいと思います。身近なニュースや重要なトピックから入って、政治の話にも移るといった形もよくあります。

室橋:2人はまだ学生なので、労働組合がどこまでリアリティをもって想像できるかという問題はあると思いますが、若い世代に労働組合のイメージがポジティブに広がっているとは言えない状況にあるなか、どうすればうまく社会に伝わると感じますか?

佐々木:インターンシップなどで会社に入ることはあっても、労働組合がない会社がほとんどで、私自身は労働組合にたいしてリアリティをもてていません。そのためイメージ上での回答になりますが、「実際に何をしているのかが分からない」というところが大きな要因ではないかと思っています。実際にされていること、成果、さらにはどんな人が喜んでいたのか、といったことが明確になると、身近に感じられるのではないかと感じます。

壺井:労働者の権利・権益を守るというプラスの面は理解しているので、存在自体はとても良いも

のだなと思います。一方、先ほどの佐々木さんの話と重なるのですが、具体的な活動内容や、どのようにして良い方向につなげていくのかを可視化する、ということは重要だと思います。また、最近、アマゾンやウーバーイーツといった新しい業態での労働組合結成のニュースなどがあり、労働組合の話になったこともあります。しかし、労働組合がどのようなものかがわかりにくく、そこから知見を深めていけませんでした。たとえば、「労働組合」と検索したときに検索結果画面の一番上に「労働組合がどんなことをしているのか」などが出てきたら分かりやすいのではないかと思います。

質疑応答

◆社会貢献活動などに関心が高い若手が行動に移しやすく、積極的に関与できるための理想の環境やしなげづくりについて、お考えがあればお聞かせください。

(パナソニック ホームズ労働組合)

壺井: 私がJYCに入るきっかけになったのは、別団体がおこなっていた「政治カフェ」という政治家と交流するイベントに参加し、そこでJYCの会員の方と会って活動を知り、入会しました。大々的に政治、経済、労働(組合)などを全面的に出すのではなく、トークイベントやカフェなどの形で少し敷居を低くすると、若い世代が参加しやすくなる可能性があるのではないかと思います。

佐々木: この活動に参加し始めたころを振り返ると、特に環境や仕掛けづくりに関して重要だと思う点は2つあります。1つ目は、「実際に何をやっているのか」が目に見えて分かるということと、2つ目が「実際に動いてみて自分自身の行動に意味があると思えた」ということです。JYCの活動を始めたきっかけは高校生のときに「若者政策推進議員連盟」の総会に参加したことで、そこで政治家の方に「話を聞いてもらえた」という経験は、今でもこの活動を続けられている一番の要因になっています。活動によって喜ぶ人が増えるか、あるいはその人の自尊心や効力感が満たされるか、どんな

活動をしているのかが見えやすくなれば、もう少し理想的な環境づくりに近づいていくのではないかと思います。

室橋: 私も少し追加しますと、レベル別でラダー状に段階を作るということが重要だと思っています。コロナ禍で若干変わったところもありますが、JYCの会員は、オープンなイベントなどに参加した人が、よりコミットするために登録するというケースが多いです。先ほどカフェや政治家と話す場ということが挙がりましたが、労働組合にあてはめると、気軽に一度参加するような場を労働組合にかかわる前などにもって、そこから活動のレベルや活動に割く時間を増やしてもらうということです。佐々木さんが言ったように、成果に繋がらないと継続していくことは難しいので、適切なフィードバックを提供していくことも重要で、そのような仕掛け・環境が重要ではないかと思います。

◆名前や顔がわかる場面で、自分の意見を出すことに違和感があるのではないかと、思うのですが、実際のところどうなのでしょう

か?
(パナソニック ホームズ労働組合)

佐々木: 私自身は違和感はありませんが、同じ世代で特に就活が始まってくると「本名ではなくニックネームに変えて欲しい」といった要望も結構あります。

壺井: 自分の意見を言える場、プラットフォームが提供されているという安心感があるというような思いです。ただ、佐々木さんの言う通り、たとえば就活の時期など、これから自分が社会人になっていく中では違和感につながることもあるかもしれませんが、今はないと思います。

室橋: まず、JYCと他の運動をしている学生とは少し違います。JYCは基本的にデモなどはやっておらず、政策提言など若干理性的な活動が多く、基本的に“叩かれる”ことはありません。日本社会は、デモなどをやるとSNSでかなり叩かれるので、そう

いった活動をおこなっている団体に所属している人たちは名前を出すのを特に嫌がっている印象があります。このようなことは、社会側が社会運動をあまり推奨していないという文化と密接に関わっていて、まさに就活で不利になるということともつながります。企業側は政治活動をしている人たちの採用に消極的ですし、社会としても若者に「投票に行け」という割には社会運動や別の活動で動き始めるようなアンバランスな構造があります。大人が用意した土台の中で若者が活動することは推奨するのに、自分たちが想定していない範囲や抵抗してくるような動きに対しては明確に拒絶するという、いかにも日本社会のパターニスティックな構造がみられます。このような構造が若者に内面化されてしまって、声を上げにくい社会になっていると感じています。JYCでは、企業に対して、アクティビストを積極的に採用するように変えてほしい、ということも発信しています。

◆動員要請型の運動は、これからの時代にマッチするのでしょうか？
(パナソニック ホームズ労働組合)

室橋：人が大勢集まって声を上げるということは、社会的に大きなインパクトはあってメディアにも取り上げられやすいので必要な運動だとは思いますが、やはり重要なのは、特定のルールを強いるということに対しての違和感や忌避感が若い世代を中心に広がっているということを確認する必要があると思います。なぜそのデモやマーチが重要なのか、なぜ声を上げる必要があるのか、という「why」の腹落ちができれば、若者はもう付いてこないと思います。これをどう丁寧に伝えていくのかというのが重要です。かつ、実際に動いた後の成果も一緒に見せていかなければ、時間を割いて活動に参加しようとする人は減る一方になるのではと思います。

壺井：SEALsや「保育園落ちた日本死ね!!!」など、大きな社会課題に対して一つの要求をみんなで通そうという運動もありますが、これまでの過去の動員要請型、いわゆるデモや集会の要点(why)

の部分を見てみると、〇〇に賛成／反対など対立軸が鮮明であるイメージをもっています。しかし、今の社会課題の解決に対するデモは、対立軸が決してイエス／ノーだけではなく、中立的な立場やいろいろな答えがあって、それぞれ細分化されるようなものが多いと思います。そのため、大規模なデモや集会にはなりにくいのではないかと感じます。

室橋：課題も解決策も複雑化してきている中で、ソリューションをシンプルに掲げるということが非常に難しくなっているというのは、大変重要な指摘だと思います。フランスの「黄色いベスト運動」をご存じの方も多いと思いますが、そこで終わりではなく、気候市民会議というかたちでフランス国民の中から150人を無作為抽出し、半年ほど専門家のインプットも交えながら議論して大統領に提出し、実際に大統領と対話しながら議会に通していくということをおこなっています。

佐々木：ソリューションというより、課題や思っていることを共有していく方向で進めていくということが、これからの時代にはそぐうのではないかと思います。あとは「動員」という言葉が強制加入・無理やり連れてこられるというような意味合いで使われることも多いので、私はリクルートメントという言葉で代替することもあります。そのあたりのフレーミングも考える必要があると思います。

◆組合に加入するかどうかを選択できるとして、組合が何をしているか分からない状態でどんな声掛けをされたら、組合に興味をもって入ろうという気持ちになると思いますか？
(兵庫県教職員組合・山内圭一さん)

壺井：まずは、組合のプラス面やアドバンテージを積極的に教えてほしいです。若い人に興味を持ってもらおうとすれば、最近だとツイッター、インスタグラムなどのSNSで「こういった取り組みをしています」「こういった社会課題の解決に取り組んでいます」「結果こういうことができました」など簡潔に

訴えかけられるようなものを作っただけなのではないかと思えます。

佐々木:働く立場になったときに何に関心があるかなと思うと、やはり給与と働き方かなと思いますし、それにかんして労働組合が何を目的として、具体的に何をやっているのかというところがわかれば、私なら入りたいと思うかなと思います。

室橋:JYCは会員以外からも、ホームページで要望受付フォームなどのルートでJYCに声を届けられる仕組みにしています。私のツイッターのDMやメールにも、かなり頻繁に「こういう課題を解決したい」という連絡をいただきます。集まった意見は、政策レベルの話であれば一つの意見として参考にし、良いと思うテーマは実際に動くこともあります。また、私立のブラック校則をどうすれば解決できるかという連絡も非常に多いのですが、私立だと行政が介入するのが難しいこともあり、学校内での解決手段を伝えるなどアドバイスや相談をおこなうこともあります。このように、組合員にならなくても、一緒に動くことで「組合って信頼できるな」と思ってもらって初めて組合に入るというかたちでも良いのではないかと思います。課題を一緒に解決する伴走者として認識してもらい、そのあとに加入してもらおうということです。

◆若者に限らず、会社をはじめとしたあらゆるコミュニティにおいて「学習的無力感」については十分に注意する必要があることのように思います。「聞いてもらえた感覚」「適切なフィードバック」の大切さは痛感している一方、実際にはその意見を取り入れてものごとを動かせることばかりではないようにも思います。「適切なフィードバック」や「影響力」を感じさせる」ということについて、気をつけていることがあればぜひ教えていただきたいです。

(国際経済労働研究所・竹内彩帆さん)

壺井:まずは、政治家に会って話を聞いてもらったなど、小さな成功体験が大切かと思えます。何か

返ってきたというより、「聞いてもらえた」「何か打って響いた」という感覚です。そして次は意見交換会に行ってみよう、提言をしてみようという風に、徐々に高い次元の成功体験を積み重ねていくということです。

佐々木:聞いてもらえた感覚やフィードバックを行うことの大切さはありつつ、そればかりだと迅速かつ有意義な意思決定はできない、というジレンマをどう解消すればいいのかということかと思えます。私の試行錯誤の中では、まずその人自身を見ることがおこなわれています。JYCには政策を考えることが好きな人もいれば、課題を広く知ってもらいたいという人もいますし、実際に政治家と会って話したいという人もいて、ニーズも十人十色です。その人自身のニーズをしっかりと把握したうえで、時々に合わせて判断していこうとしているのですが、実際に行うのはなかなか難しく、私も勉強したいと思っています。

室橋:難しいですね。私が意識していることは、良い意見は当たり前採用していくということです。スタート地点は一人の意見だったりするので、1個1個きちんと検証しています。逆に、多くの人たちの意見でも合理性がないものや社会的にプラスではないものはあまり取り上げません。また、JYCも年代の幅があるので、どうしても下の年代の人たちの声が上げにくいことがあるのですが、そういったことをあまり意識させないように、一人ひとりの意見を尊重していくことを重視しています。

◆現在の政治家の発信内容、それを切り取ったマスコミの発信内容について率直にどのように感じていますか？

(UAゼンセン・南澤宏樹さん)

壺井:政治家が自ら発信する場が広がっていることは望ましいことだと思います。一方で、選挙期間中や、国会で注目の課題があった時だけ盛んになるようなことが続いています。それだけではなく、日ごろから継続的に取り組んでいることが分かれば、国民側からもただの人気取りではなくて、

こういう問題にずっと取り組んでいるということや、その人自身の専門性も分かりますし、必然的に次の選挙でも判断材料になるのではないかと思います。

佐々木:政治家の発言を一括りに評価するのは難しいので、メディアから映し出された政治家の発言について触れたいと思います。特に衆議院予算委員会の発言がかなり取り上げられると思いますが、パフォーマンス的になっているところもあり、かといってその人自身がこれまでどのような主張をしてきたのかは、メディアの短い尺の中だけでは不明瞭だと思います。もう少し候補者の実績が見えるようになってくると良いと思っています。

室橋:マスコミの報道では、失言や失敗ばかりに注目され、逆に良い政策実現のときなどは全くフューチャーされません。実際に2021年の衆院選を見ても、議会活動や法案作成を頑張っている人ほど落選していて、目立った者勝ちになってしまっている印象です。このようにマイナス評価ばかりすることは、日本社会に与える影響もよくないので、まず直すべきだと思います。同時に、最近では共産党の議員の方は議会で良い質問をしていると1~2分でツイッターに切り出して拡散していますが、そのような対応は必要だと思います。

◆若年層が身近な課題への解決に参加してもらうために身近な大人がすべきことがあれば教えてください。

(明治学院大学・齋藤隆志さん)

佐々木:子どもも権利の主体者ではありますが、完璧な権利交渉を最初からできるわけではありません。大人が「それは違うんじゃないか」ということが大切な場面もあるとは思いますが、きちんと向き合ってまずは聞いてもらう、何かアクションがあればフィードバックするという風に、真摯に見て意見を尊重するということが重要なのではないかと思います。

壺井:抽象的ですが、道筋を作ること、機会の提

供が一番重要ではないかと思います。とくに、オープンなイベントとして気軽に参加できるようなものが若年層には嬉しいと思います。

室橋:スウェーデンの方にも私が同じような質問をしまして、その回答が参考になったので共有できればと思います。講演の中で「パワー」の話をしました。なぜそれほどパワーがあると思っているのか、日本からすると非常に不思議だと聞いたところ、回答してくれた2人は共通で「対話の機会が重要」と言っていました。そのうちの1人は、生徒の前でスピーチをした際に感想をもらったことで、自分の発言により相手の考えを変えられると思えたということが大きいと話してくれました。もう1人は、周りの大人が全く自分の言うことを聞いてくれず不満を持っていたところ、新聞の投稿欄への投書が採用され、自分の考えが社会に伝わり、効力感が得られて、その後もいろいろな活動につなげていったとのことでした。私は、日本社会は対話の量が全く足りないと思っていて、大人と子どもの関係性もそうですし、大人同士・子ども同士、政治家と有権者など、対話の絶対量を今より桁違いに上げていくということが、社会全体に求められていることではないかなと感じています。

編注

質疑応答の質問者の所属は、講演当時のものです。また、パナソニック ホームズ労働組合は、事前に組織で集約して意見をいただいているため、組織名での掲載としました。

論壇ナビ 2023

第1回：なぜ日本の賃金は上昇しないのか

京都府立大学公共政策学部 准教授 秦正樹

昨今、世界的なインフレ傾向に伴って、様々なモノの価格が上がっている。その対象は、食料品などの日用品に限らず、電気代やオンライン上でのサービス(たとえばYouTubeやNetflixなどの有料動画サービスなど)にまで波及している。ただし、物価が上昇したとしても、それと同程度に賃金も上昇していれば、多くの人々の負担感はさほど大きくはならないだろう。実際に、多くの国は、物価上昇と同時に平均的な実質賃金も比例して増加しているようである。2020年のOECD調査によれば、1991年を基準としたとき、2019年の実質賃金は、アメリカで1.41倍、イギリスで1.48倍、ドイツで1.34倍と軒並み上昇しているのに対し、日本は1.05倍とこの30年間横ばい状態が続いている。日本はこの20~30年近く、平均賃金は一向に上がっていないのである。とはいえ、日本はこの間、いわゆるデフレが続いている(た)ことで物価が上昇してこなかったことから、実際の生活上は、賃金が上がってなくても、体感としてその影響を大きく感じることはなかったと考えられる。しかしながら、国際的な情勢変化に伴う世界的な物価上昇の波が訪れており、とくに賃金の上がない日本においては、他国よりもその負担感は桁違いで大きいしかかっているのが現状である。こうした状況を踏まえて、政府も、実質賃金が上昇するよう各種企業に働きかけはしているものの、少なくとも現段階で、そうした取組みが功を奏しているようには見えない。そこで今回は、なぜ日本の労働者賃金は(他国のように)上昇しないのか、また賃金上昇のためには何が必要なのかについて、関連する論稿の整理を通じて検討していきたい。

労働市場の変化がもたらす影響

宮川努(学習院大学教授)「誤解が多すぎ『日本の賃金が上がらない』真の理由」(『東洋経済ONLINE』2022年11月2日)は、1990年代以降の日本では、労働生産性の低下が見られるが、それ以上に賃金が低下している状況を示した上で、その要因の一つとして、この間の労働者構成の変化、つまり非正規雇用の急激な増加があることを指摘する。また、無理やりな賃金上昇は失業率を高めることにつながることに警戒すべきとしている。勇上和史(神戸大学

教授)「なぜ日本の賃金は伸びないのか：変化が迫る働き方や福祉制度」(『Research at Kobe』2022年9月28日)は、これまでの企業は正社員をスキルアップさせ、それに伴って賃金をあげるという年功賃金モデルが主流であったが、90年以降、訓練投資を減らし続けてきていることで、このモデルが成立しにくくなっていることを指摘する。さらに、先ほどの言及と同様に、非正規雇用の増加も拍車をかけていると分析する。高田悠矢(リクルート特任研究員)「転職で給与が上がらない日本…労働市場の問題点。アメリカでは「7割以上」給与UP」(『BUSINESS INSIDER』2022年8月26日)も、日本型雇用の特徴から労働流動性の低さを指摘し、とくに転職が昇進の機会になっていないことを原因の一つにあげる。ただし、2020年以降、人手不足から、転職時の賃金が増えていることは好材料であるとも指摘する。

デジタル化・機械化の遅れ

伊藤隆敏(政策研究大学院大学教授)「なぜ日本の賃金は上がらないのか」(『Forbes Japan』2022年11月11日)は、賃金上昇につながらない理由として、労働組合の賃金交渉力の低さ・労働生産性の低さ・デジタル化の遅さといった複数の原因が絡み合っていることを仮説的に示唆している。このような視点は、原田泰(名古屋商科大学教授)「『日本で賃金が増えない』本当の理由、GAFがなくても給料は上がる?」(『DIAMOND online』2021年11月22日)でも同様であり、GAFのような巨大企業がない国でも賃金は上昇しているにもかかわらず、日本がそうならない理由として、機械化や自動化に反対する「手作業の合理化」をする層が日本の生産性を低下させ、そのことが賃金上昇を阻む間接的な要因になっている可能性を指摘する。

労働者の賃金上昇のためにできること

以上では、日本において賃金が増えないメカニズムについて、複数の論稿を取り上げてきた。これらの議論を踏まえると、90年代以降の労働市場の変化、とくに非正規雇用の増加が、労働者全体の賃金上昇を抑える働きをしてきたと考えられる。では、賃金上昇のためにはどのような策が有効なのか。近年では、転職が、昇進や昇給と直接に結びつくようになりつつあるとの指摘を踏まえると、とくに専門性の高い労働力の流動性を高める施策が重要となろう。また、企業活動の中で自動化や機械化を積極的に導入することで、労働生産性が高まり、結果として、企業の利益拡大から労働者の賃金上昇に繋がる可能性もある。もっとも、自動化や機械化の導入は、否応なしに労働者の高い専門性を要求することから、企業による社員のスキルアップのための訓練投資を増加させることも同時に不可欠となるだろう。

秦 正樹(はた・まさき 政治行動論・政治心理学)

全日本自動車産業労働組合総連合会 (自動車総連)

副事務局長 東矢 孝朗 氏



- ・「目指すべき賃金水準」の実現にむけ労使で真摯に議論し最大限の結果を引き出し、「賃上げを軸とした人への投資」の流れを強めた。
- ・企業内最低賃金、働き方の改善にかんする取り組みが前進。魅力ある職場づくりの一助となった。

1. 2022年総合生活改善の取り組み方針のポイント —ポイントや重点事項、それに込められた思いや背景についてお聞かせください。

2022年総合生活改善の取り組みでは、産業の変革期やカーボンニュートラルなど、産業が極めて大きな変化に直面し先行き不透明な状況であることを受け、取り組みの大きな方向性として、①中長期の観点での目指す姿や課題についてしっかり共有し、その解決に向けた論議を行うことで職場の力を高めていくこと、②生み出した成果を生産性三原則の考え方にに基づき公正に分配し、総合的な底上げ・底支え、格差是正に繋げていくこと、という2点を掲げた。

また、賃金にかんして、自動車総連では2019年以降、それまでの賃金の「上げ幅を中心にした取り組み」から、個別賃金と平均賃金の要素を併せもった「絶対額を重視した取り組み」にシフトしている。2022年もその考え方を継続して取り組みを推進することとした。

2. 取り組みの実績

—各取り組みについての結果、経過に対する評価をお聞かせください。

1) 月例賃金

2021年の取り組みでは、新型コロナウイルスの影響により各単組の置かれている状況が様々であることを踏まえ、賃金引き上げについては、最大限取り組みという表現にしていたが、2022年は全ての単組において「賃金カーブ維持分を含めた引き上げ額全体を強く意識した基準内賃金の引き上げに取り組み」こととした。

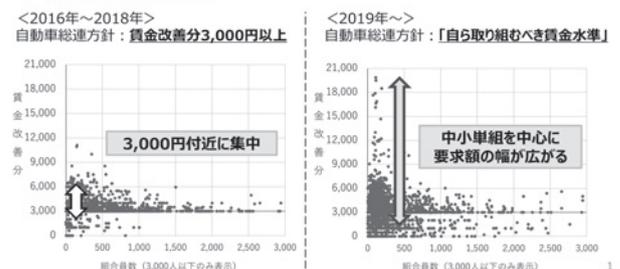
「絶対額を重視した取り組み」は、6つのステップ(ステップ1:賃金データの入手、ステップ2:賃金実態の分析・課題の検証、ステップ3:賃金カーブ維持分の算出・労使確認、ステップ4:賃金課題の明確化・目指す水準の設定・改善計画の立案、ステップ5:具体的な取り組み(要求根拠化、個別賃金要求、制度見直し)、ステップ6:配分への関与・検証)に沿って進めることとしており、2022年総合生活改善においてもこの取り組みは着実に定着し、目指すべき賃金水準の実現や賃金課題の解決に向けた自らの要求を行うことが浸透してきていると受け止めている。

個別賃金は、目指すべき賃金水準の実現に向けて取り組みを継続できたものの、回答には十分結びついていないという課題がみられる。要求根拠の設定や、会社の納得性の観点で難しさがあり、単組の状況にあわせた効果的な取り組みが今後の課題といえる。平均賃金は、賃金課題の解決に向けて労使が真摯に議論を行った結果、賃金改善分の獲得額・獲得割合は2020年・21年を上回り、賃上げの流れを強めることができた。賃金改善分の平均獲得額は1,518円であり、賃金改善分を獲得した単組は全体の63%であった。2022年の交渉では、早い段階で経営側から満額回答が示唆されるという動きが一部でみられたが、交渉時期以外にも労使で様々な課題解決に向けた話し合いを重ねてきた結果であり、自動車産業や社会全体に少しでも良い結果を波及させたいという意図があったためと受け止めている。

中小では、以前は大手の要求額や回答を超えられないという意識も感じられたが、要求の段階から大手を超えるところが出てきている。賃金改善分要求額の推移をみると(図)、絶対額を重視した取り組みを始めた2019年以降、自ら取り組むべき賃金水準に基づき要求を掲げた結果、中小単組を中心に要求額の幅が広がったことがわかる。また、獲得額についても、300人未満は1,693円と賃上げを再開した2014年以降最も高い金額となり、中小が大手を上回る傾向が顕著になっている。賃金改善分を獲得した単組の割合も、大手と中小の差が以前より縮小しており、底上げ・底支え、格差是正に繋がっているものと受け止めている。

月例賃金 (補足②)

> 賃金改善分要求額の推移



2) 働き方の改善

新たな時代の働き方を実現させるべく、2021年同様、新たな働き方や職場の課題などについて労使で話し合いを進め、生産性や競争力強化に繋げていくこととし、①「産業の変革期に負けない働き方」②「With/Afterコロナにおける新たな時代の働き方」の2つの観点を軸に取り組みを推進した。結果をみると、多くの単組で取り組みを着実に前進することができた。①は、317単組が取り組み、274単組で進展があり、具体的には、よりチャレンジを促すための職場づくり、産業レベルではカーボンニュートラルに向けてなどの内容の議論がみられた。②は、テレワークやWEB会議などの導入・更なる活用に取り組みんだところは122単組であり、81単組で進展がみられた。一方、課題解決に向けた十分な議論ができなかった単組もあり、継続して取り組みを進めていくことが重要である。

3) 企業内最低賃金

企業・産業の魅力向上のために、企業内最低賃金と、それを通じた特定最低賃金の引き上げも重要であるという考えのもと、取り組みを推進した。近年の地域別最低賃金の大幅な引き上げにより地域別最低賃金に対する企業内最低賃金・特定最低賃金の優位性が縮小してきていることなどを踏まえ、金額基準を2021年の164,000円以上から4,000円引き上げ、168,000円以上とした。

取り組みを進めた結果、協定締結割合は84% (前年83%)、平均締結額は164,556円(前年162,702円)となり、前進させることができたことを受け止めている。企業内(または特定)最低賃金は、産業におけるセーフティネットとしての役割ももっており、自動車産業で働く方々の技術や努力を鑑みて、生み出している付加価値に見合う水準が必要だと考える。また、企業内最低賃金は初任給に直結するため、人材難を背景に今後も継続的に注力していくという単組も多くなっている。

4) 非正規雇用で働く仲間のための取り組み

昨年を上回る単組が処遇改善や同一労働同一賃金の取り組みを前進させることができた。2022年は475単組が取り組み、264単組が何らかの進展を得た。賃金の有額回答を得たのは40組合で、平均額は17.1円となった。一方、組織化できていない非正規雇用の仲間も多いことによる、取り組みの難しさは依然として課題である。

5) 課題解決に向けた議論

春の交渉が終了したら議論が終わってしまうのではなく、課題解決に向けて年間を通じた労使の議論が必要であると考えており、こうした流れをさらに加速させていきたい。2022年は、100を超える単組が賃金(目指す賃金水準、60歳以降の処遇、退職金等)やその他の項目(働き方、上司・部下のコミュニケーション促進、所定外

労働時間削減など)にかんして継続した議論をおこなっている。

3. まとめ

一今後の課題(中長期的な課題)と2023年総合生活改善への課題等についてお聞かせください。

1) 2022年総合生活改善の振り返り

賃上げを軸とした人への投資の流れを強めるとともに、企業内最低賃金・働き方の取り組みも一定程度前進し、「魅力ある職場づくり」の一助とすることができたと受け止めている。底上げ・底支え、格差是正の取り組みは少しずつ進んでいるものの道半ばであり、各労使が中長期的な視点のもと、年間を通じて課題解決に取り組んでいく必要がある。

2) 2023年総合生活改善に向けて

引き続き「賃上げを軸とした人への投資」に取り組むことが必要であると考えている。「絶対額を重視した取り組み」を継続しつつ、足下の物価上昇も意識した取り組みとしていきたい。中小単組の賃上げに向けては原資(利益)の確保が重要であり、そのためには産業内の付加価値最適循環や生産性向上の取り組みが求められる。このような取り組みを、2023年を含め中長期で進めていく必要がある。

3) 中長期の課題

大きく2点あり、1点目は「人材確保、産業としての魅力向上」である。18歳人口の減少に加え、大学進学も増えていることから高卒で働く人が減っている。単純に賃金、初任給への取り組みのみならず、働く魅力、労働の価値を上げていくことが重要である。2点目は、「中小単組をはじめとした底上げ・底支え、格差是正」である。そのためには産業内の付加価値を認め、コスト上昇分の価格転嫁を行うことが必要である。この実現のための取り組みについて議論をしていく必要があり、大手のみならず産業全体にこの流れを波及させていく。そのことが賃金にもつながっていくと考えている。

自動車総連(全日本自動車産業労働組合総連合会):

メーカー、車体・部品、販売、輸送の各業種、及び一般業種で働く79.1万人の仲間が広く集結した産業別労働組合組織。1972年に結成され、以来その体制を強化しながら、産業政策活動や、賃金をはじめとする労働諸条件の改善活動、社会福祉活動、さらには労働組合の国内・国際連帯などに積極的に取り組んでいる。

東矢 孝朗(とうや たかあき)氏

2004年4月、トヨタ自動車株式会社入社。

2014年9月、トヨタ自動車労働組合 執行委員(専従)。

2019年9月、自動車総連 中央執行委員。

2021年9月より、現職。

(インタビュー日 2022年11月30日)

※ 他の産別組織のインタビューは、2022年8・9月号に掲載している。あわせて参照いただきたい。

三島由紀夫が書かなかった「近江絹糸争議」の謎に迫る

【第31回】 富士宮 (1)

武庫川女子大学 経営学部
教授 本田 一成

毎月品質向上、苦情絶滅対抗競技が行われる。苦情とは、織布工場から糸に対する苦情が会社に来ないように努力させられるものである。糸切対抗競技は糸切れが多いと成績がドンドン下げられる。さらに寮美化対抗競技というものが年2、3回行われ、作業帽から髪の毛が1本出ていると点数を5点引かれる。口紅をつけても減点となる。

寮は畳12畳に14人、8畳に7、8人収容されているが手紙は開封されることが多く、とくに男の人から来たものは必ず開封される。また外出した際門限に遅れると(9時以後)本人は1週間から1か月間の外出禁止となる。(『静岡読売』1954年6月12日付)

1. 富士宮工場

中津川工場の次に蜂起したのは、富士宮工場である。富士宮工場はもともと日本絹絲紡績であったが、1939年9月に夏川嘉久次が過半数の株式を取得し経営権を譲渡されたことを受け、近江絹糸と合併して富士宮工場となった。この1か月後、岡徳織布を買収し、中津川工場とした。

富士宮工場の労組は、中津川工場での決起と同じ1954年6月9日に結成されたとされている。だが、既に全織同盟のオルグにより、富士宮工場の有志たちが労組結成を狙っており、6月6日に労組結成の動きがあった。秘かに動いていたがそれが発覚すると、秘密裡に封じようとする工場側との対立が始まっていたのである。

2. 1954年6月:

6月3日:

全織同盟の街宣活動で富士宮工場の工場正門南側の男性寮付近にスピーカーを据え付け、工場側は諸君に深夜作業を強制したり有給休暇を与えていない、などと呼びかけた。これに工場側がマイクによる反論で対抗し、双方が対立して、全織同盟の街宣担当者と工場側の工員が乱闘する騒ぎが発生した。このため、富士宮警察署は双方関係者の出頭を求め事情を聴取した。

6月6日:

労組結成の準備に動き、三役の就任が計画されていた佐久間弘美、中村忠雄、大槻正徳らが、工場側に叱責され工場長室に監禁された。佐久間は4:00になると工場の車で沼津駅に連行され、郷里の福島県双葉郡富岡町へ帰された。また大槻らは懲罰のために女性工員の職場で作業をさせられるなどの事態となり、その後解雇や配置転換が行われた。

一方、鎌田實らは、工場側の監視が極度に厳しくなったため、10数人で工場を抜けだして東京電力富士宮営業所内で全織同盟オルグとともに労組結成集会を開いた。工場側は、労組結成の準備に関係したとみられる労働者を監禁した。

6月7日:

中村忠雄が解雇され、郷里の山梨県東八代郡八代村へ帰された。鎌田實らは、工場に戻らず全織同

盟の街宣活動に参加し、工場外から労組結成を呼びかけた結果、脱走者が続出して工場外に集合した。また協議の結果、翌8日17:00に労組を結成することを決定した。

この日、結成された本社労組から役員4人が富士宮工場へ応援に訪れ、マイクによる街宣活動を行った。

6月8日:

工場側が強硬にグランド立ち入り禁止措置や全織同盟の情宣活動を妨害する放送を続けて外部からの連絡を遮断したため、結成大会が開催できない状態となった。

6月9日:

多難な情勢にも関わらず、富士宮工場の労働者約60人が労組を結成し、委員長に寺田尚夫が就任した。寺田は、東京都世田谷区出身で、早稲田大学商学部を卒業後、1953年に本社会計課に配属されていた。本社労組結成の中心人物であった大塚敬三と同期入社であり、1954年5月に本社から富士宮工場営業課へ転勤したのを機に、本社労組と連携をとりながら秘かに富士宮工場での決起の準備を進めていた。

工場側は、さっそく工場を閉鎖して給料を支払わないとの告示を工場正門に貼りだして、第二組合を締め出した。

この日、富士宮警察署が不法監禁容疑で工場へ立ち入り捜査を行った。

6月10日:

23:00頃、100人近くになった組合員が工場正門前に集まり、12項目の要求を掲げて団体交渉を要求し、代表者が工場内で芝工場長ら工場側幹部と交渉に入った。だが工場側から、全織同盟への加盟を認めない、との発言があったため15分で決裂し、無期限ストに入った。

6月10日:

第二組合の労使交渉の決裂を受けて、旧第一組合の労働者約1300人が第三組合を結成した。旧第一組合の幹部を総退陣させて新しい役員15人を選出した。

6月11日:

第三組合が、即時賃上げを始め、厚生施設の改善、職場対応生産競争の廃止など14項目を要求して工場側と団体交渉を行ったところ、会社側は要求を受け入れる態度をとった。

第二組合は、第三組合の要求は我々とほとんど同じだが全織同盟に加入していない、同じ要求にしておいて工場側が誠意をもって努力している態度を見せて全織同盟の加入が不要と宣伝し切り崩そうとしている、などと分析した。

この日の夜、女性労働者4人が工場を脱出して第二組合に加入した。この4人は、はじめから第二組合に入ろうと機会をねらっていた、大部分の女性は第二組合に入りたい気持ちをもっている、寮長や工場側から押さえつけられているので逃げ出せないでいる、などと語った。

翌12日には、女性労働者約20人と男性労働者10数人が第二組合に加入した。この後も第二組合への加入が相次ぎ第二組合は約130人となった。

6月12日:

9:00、女子寮前の板塀を破って工場内に入った第二組合員の約90人が、食堂で大会を開催していた第三組合員約1300人と対立し、乱闘騒ぎを起こした。食堂では、赤旗を振り労働歌を高唱する第二組合に対抗して第三組合が太鼓を打ち鳴らして社歌を歌ったため、いきり立った双方が乱闘を始めた。これを見た富士宮警察署の警備課長が呼びかけていさめたが、負傷者が出た。

また、第二組合、第三組合ともに工場正門の外に配置された警官隊ともみ合いになるなど一触即発の態勢となったため、19:40に富士宮署が双方に事態収拾を図るよう勧告した。

6月13日:

11:00、第二組合が大昭炭鉱、日本鉱山、東電、日清紡、日東紡、東洋紡の各労組の応援を得て、東電富士宮営業所内の広場で富士宮支部結成大会ならびに総決起大会を開催し、12項目の要求を再確認した。全織同盟の宇佐美忠信は、我々は諸君を置き去りにしては帰らない、何年かかろうと戦い抜く、と宣言した。

その後、第二組合は会社側へ団交を申し入れ、

15:00から労組役員5人が芝工場長と団交を始めた。だが、決着せず、14日以降の再度の団交再開を決めた。

6月14日:

12:40、第二組合が工場側と団交に入り、工場正門の開放、作業場以外の寮や食堂への立ち入りについて交渉したが難航した。

その間、14:00頃、身の回り品を持った第二組合員約130人が富士寮へ入り込み、今夜から寮で生活する、と宣言し荷物を解いた。これを知った工場側が団交を中断し、寮からの退去を要求した。これを受けて第二組合代表らが、組合員全員を寮外に出してから団交を再開した。その結果、15日18:00より第二組合員が入寮することなどでいったん決着した。

16:00過ぎ、第二組合の女性組合員が富士宮駅前、浅間神社前など富士宮市内4か所で署名活動を開始した。その結果、翌17日夕方までに約2500人筆を集め、3万筆達成まで継続することになった。

第二組合が正門のバリケードを突破して、第三組合と激突して乱闘になった。警官隊が出動し、双方合計50人超の負傷者を出した。

6月17日:

13:15、第二組合が女性組合員の入寮について工場側と団交したが決裂したため、正門前に座り込みを開始した。その際、運送業者を入れるためにバリケードが一時的に解かれたため、工場内へなだれ込み第三組合と乱闘になった。工場側が消防ポンプで放水したことで騒ぎがさらに大きくなり、双方が石や瓦を投げ合う事態となって、巻き込まれた通行人を含め30数人の負傷者を出した。

団交中には、それに合わせて全織同盟がチャーターしたセスナ機が富士宮市上空から、あなたたちも我々と一緒に手をつなぎ、みんな仲良く明るい富士宮工場をつくりましょう、と書かれた5万枚のピラをまいた。

18:00、富士宮市内の東電富士宮営業所、日本皮革、森永乳業などの労組代表が第三組合と会談し、第二組合との争いを黙認できないとして、話し合いで解決するよう促した。またそのためにも全織同盟へ加盟するよう奨めた。その結果、話し合い解決については了解したが全織同盟への加盟は拒否した。

この日、芝工場長は、度重なる乱闘事件は全織同

盟があおっているためであり、仮面を脱いだ暴力団であることがわかった、器物破損で全織同盟を告訴する、などと強く非難した。

6月18日:

富士宮支部は女性組合員65人、男性組合員26人に本社支部3人を加えて近江絹糸労働組合陳情団を編成し、バス2台に分乗して上京した。18:00過ぎ、全織同盟総務部長宇佐美忠信らに引率されて陳情団が全織同盟本部へ到着した。

夜、富士宮工場の正門前にテントを張った第二組合は、長期の座り込み体制を強化した。

6月19日:

9:00、近江絹糸労働組合陳情団が労働省を訪問し、労政局長、基準局長、職業安定局長、婦人少年局長と面会し、惨めな格子なき牢獄の実情を訴え、自由と人権を取り戻して楽しく働けるようにして下さい、と陳情した。陳情団一行は2班に分かれ、1班は首相官邸、2班は法務省人権擁護局、最高検察庁で陳情を展開した。

11:15頃、富士宮工場では、富士宮市内の米穀会社のトラックが工場側の米30俵を工場内に搬入しようとする際に、第二組合が、我々にも飯を食わせろ、と騒いで阻止した。警官隊20人が出動し、第二組合に警告したり、第二組合員への食堂開放を要求したりした。だが工場側が拒否したため、トラックはいったん引き上げた。

12:30、再び米穀会社が、今度は第二組合に対して、米だけは運ばせて欲しい、と懇願したところ認められ、16:00から運び入れられた。

工場側が原綿を搬入するため正門前のピケを突破しようとしたが、第二組合の抵抗に合い搬入を見合わせた。工場は原料不足で操業短縮に入る見通しとなった。

執筆者の本田一成氏による『写真記録・三島由紀夫が書かなかった近江絹糸人権争議』（2019年、新評論刊）、『オルグ!オルグ!オルグ! 労働組合はいかにしてつくられたか』（2018年、新評論社刊）の特別割引注文書を用意しました。office.hondabooks@gmail.comまでご請求ください。

賀 正

日本労働組合総連合会

会 長 芳野 友子

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11

TEL 03-5295-0510
FAX 03-5295-0579

日本労働組合総連合会 大阪府連合会

会 長 田中 宏和

〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-7
大阪赤十字会館5F

TEL 06-6949-1105
FAX 06-6944-0055



U A ゼ ン セ ン

会 長 松浦 昭彦

全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟

〒102-8273 東京都千代田区九段南4-8-16

TEL 03-3288-3737(代表)
FAX 03-3288-7174(代表)

製造産業部門 流通部門 総合サービス部門
部門長 森田 幸宏 部門長 永島 智子 部門長 坂田 浩太



全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会

中央執行委員長 神保 政史

〒108-8326 東京都港区三田1-10-3

TEL 03-3455-6911
FAX 03-3452-5406



J A M

会 長 安河内 賢弘

〒105-0014 東京都港区芝2丁目20-12
友愛会館内

TEL 03-3451-2141
FAX 03-3452-0239



中央執行委員長 神田 健一

〒104-0033 東京都中央区新川1-23-4
I・Sリバーサイドビル4F

TEL 03-3555-0401
FAX 03-3555-0407



中央執行委員長 石川 幸徳

〒110-0015 東京都台東区東上野5-2-2

TEL 03-5830-2655
FAX 03-5830-2595

賀 正

情報労連

情報産業労働組合連合会(ICTJ)

中央執行委員長 安藤 京一

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-6
全電通労働会館5F

TEL 03-3219-2231

FAX 03-3253-3268



全トヨタ労働組合連合会

会 長 鶴岡 光行

〒471-0832 豊田市丸山町10-5-1

TEL 0565-24-1200

FAX 0565-24-1229



電機連合

パナソニックグループ労働組合連合会

中央執行委員長 福澤 邦治

〒571-0050 大阪府門真市大字門真1006番地

TEL 06-6902-9301

FAX 06-6902-9302

旭化成労働組合

中央執行委員長 小林 竜介

〒105-0004 東京都港区新橋3-3-13
Tsao Hibiya 6F

TEL 03-5501-3060

FAX 03-5501-3061



JAM

豊かで実りある人生の実現をめざす



アズビル労働組合

執行委員長 萱場 隆弘

〒251-8522 神奈川県藤沢市川名1-12-2

TEL 0466-20-2442

FAX 0466-28-8351



イオンリテールワーカーズユニオン

中央執行委員長 村上 哲朗

〒261-8515 千葉市美浜区中瀬1-5-1

TEL 043-212-6207

FAX 043-212-6841



伊予銀行従業員組合

執行委員長 山本 達彦

〒790-8514 愛媛県松山市南堀端町1番地

TEL 089-941-6672

FAX 089-941-0054

大阪市水道労働組合

執行委員長 鮫島 慎治

〒530-0041 大阪市北区天神橋3丁目6-26
扇町パークビル2F

TEL 06-4800-0008

FAX 06-4800-2226

賀 正



電機連合 オムロングループ労働組合連合会

中央執行委員長 平峯 健太

〒600-8530 京都市下京区塩小路通堀川東入

TEL 075-344-7005

FAX 075-344-7006

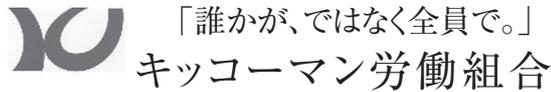
関西電力労働組合

本部執行委員長 壬生 守也

〒530-0052 大阪市北区南扇町1番14号

TEL 06-6361-8341

FAX 06-6361-5968



「誰かが、ではなく全員で。」
キッコーマン労働組合

中央執行委員長 津崎 暁洋

〒278-0033 千葉県野田市上花輪869
労働会館

TEL 04-7122-3588

FAX 04-7125-1005



全国労働金庫労働組合連合会(全労金)
近畿労働金庫労働組合

執行委員長 宮西 潤

〒550-8538 大阪市西区江戸堀1丁目12番1号
ろうきん肥後橋ビル3F

TEL 06-6449-0728

FAX 06-6449-1413



Work Life Advance↑
コクヨ労働組合

中央執行委員長 山野内 孝満

〒537-8686 大阪府大阪市東成区大今里南6-1-1

TEL 06-6973-9473

FAX 06-6973-9489



コニカミノルタ労働組合

中央執行委員長 結城 健太

〒192-8505 東京都八王子市石川町2970

TEL 042-646-1831

FAX 042-646-5246



サンデン労働組合

執行委員長 山村 康郎

〒372-8502 群馬県伊勢崎市寿町20番地

TEL 0270-23-1434

FAX 0270-24-5302



Sysmex Union

シスメックスユニオン

執行委員長 西口 竜也

〒651-2271 神戸市西区高塚台4丁目4番地の4

TEL 078-991-1911

FAX 078-992-2876

賀 正

全日本建設運輸連帯労働組合 近畿地方本部

執行委員長 垣沼 陽輔

〒550-0021 大阪市西区川口2丁目4番28号

TEL 06-6583-5549

FAX 06-6583-5534

大日本印刷労働組合

執行委員長 市村 隆行

〒162-0062 東京都新宿区市谷加賀町1-1-1

TEL 03-6735-0985

FAX 03-6735-0988

武田薬品労働組合

中央執行委員長 青木 寛晃

〒541-0045 大阪市中央区道修町2-4-6

TEL 06-6204-1212

FAX 06-6204-1280



ツムラ労働組合

中央執行委員長 大竹 史哲

〒107-8521 東京都港区赤坂2-17-11

TEL 03-6361-7198

FAX 03-5574-6657



サービス連合

帝国ホテル労働組合

中央執行委員長 齋藤 啓典

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-1-1

TEL 03-3591-6913

FAX 03-3507-9520



帝人労働組合

組合長 西島 洋平

〒567-0032 大阪府茨木市西駅前町5-4
STD茨木ビル5F

TEL 072-631-1128

FAX 072-621-1022



テルモ労働組合

中央執行委員長 八巻 繁

〒151-0061 東京都渋谷区初台1丁目51番1号
初台センタービル 4階 414号室

TEL 03-3376-0621

FAX 03-3376-0628



ニコン労働組合

中央執行委員長 佐々木 太輔

〒108-6290 東京都港区港南2-15-3
品川インターシティC棟

TEL 03-6433-3995

FAX 03-6433-3996

賀 正



西日本旅客鉄道労働組合

JR 連合

中央執行委員長 上村 良成

〒530-0012 大阪府大阪市北区芝田2丁目1番18号
西阪急ビル9F

TEL 06-6375-9869
FAX 06-6373-4133

日産自動車労働組合

中央執行委員長 川崎 俊輔

〒105-0011 東京都港区芝公園2-4-1
芝パークビルB館4階

TEL 03-3434-4725
FAX 03-3434-7850



日本郵政グループ労働組合 近畿地方本部

執行委員長 尾崎 正一

〒530-8797 大阪市中央区北浜東3-9
日本郵政グループ大阪ビル内

TEL 06-6943-0340
FAX 06-6943-0353

日本ガイシ労働組合

中央執行委員長 塚本 悠貴

〒467-8530 名古屋市瑞穂区須田町2番56

TEL 052-872-7886
FAX 052-872-7442



マルハニチロユニオン

Maruha Nichiro Union

中央執行委員長 白山 友美子

〒135-0061 東京都江東区豊洲3-2-20

TEL 03-6833-4167
FAX 03-6833-0580



MITSUBISHI UFJ NICOS UNION 三菱UFJニコス労働組合



中央執行委員長 清崎 史朗

〒113-8411 東京都文京区本郷3-33-5

TEL 03-3816-5431
FAX 03-3818-3344



電機連合 村田製作所グループ労働組合連合会 村田製作所労働組合

中央執行委員長 藤尾 幸平

〒617-8555 京都府長岡京市東神足1丁目10-1

TEL 075-955-6446
FAX 075-955-6447

心から「世界最高」と思える職場に。



ユー・エス・ジェイクルー アライアンス

プレジデント 小西 絢平

〒554-0031 大阪市此花区桜島2丁目1番33号

TEL 06-6465-3037
FAX 06-6465-3544

賀 正



株式会社 **いづみ企画**

代表取締役 **間野 朋洋**

本 社 〒541-0052 大阪市中央区安土町1-5-1 船場昭栄ビル2F
Tel.06-6271-1114(代) Fax.06-6264-6744

東京支店 〒101-0061 東京都千代田区三崎町3-1-2 SRビル9F
Tel.03-5216-1114(代) Fax.03-5216-1115

工 場 〒541-0052 大阪市中央区安土町1-4-16 安土ビル
Tel.06-6271-3030

いづみ
蘇州依絲米服飾工場 蘇州市清塘北路大觀路102号(〒215008)
Tel.0512-67225587 Fax.0512-67217050

●各種印刷物の制作／プレミアムグッズ等の販売／各種SPの企画制作

協 同 印 刷

代表 **西岡 健文**

〒572-0077 大阪府寝屋川市点野5丁目17番8号

TEL 072-829-6584

FAX 072-829-6584

※掲載順は、産別組織は組織人員数順、グループ労連・単組等は組織名五十音順である。

下記は、当研究所の今年の年賀状です。

当研究所では例年、労働調査運動のメッセージを込めた年賀状をお送りしています。

ホームページでも、労働調査運動に関するコンテンツを掲載していますので、あわせてぜひご覧ください。



謹 賀 新 年

公益社団法人国際経済労働研究所は、1948年の結成から数えて今年**75周年**を迎えます。昨年は、70年の長きにわたり研究所を率いてきた板東慧が会長を退任、名誉顧問に就任し、古賀伸明を会長とする新たな体制がスタートしました。等しく歴史を重ねた労働調査運動も、これまでの調査・研究が足腰となつて、より高く、より遠くへ飛び出そうとしています。

ソーシャル・リアリティ再構築の支援、エンゲージメントの測定、ダイバーシティに関する研究、労働界としての政策提言に向けての取り組み。労働組合や社会が解決を待ち望むテーマに迫るべく、従来の共同調査のバージョンアップ、新たな研究プロジェクトの発信など、調査運動の次なるステージへと飛躍する準備が整いつつあります。

今年は、この動きをより確かな形にしながら、調査運動が未来に向けてさらに社会に資するものとなるよう育てていきたいと思つています。

本年も共に調査運動を進めましょう。

2023年 元旦 

公益社団法人 国際経済労働研究所

会長 古賀伸明 理事長 松浦昭彦 所長 本山美彦 所員一同

〒540-0031 大阪市中央区北浜東3-14 大阪府立労働センター4階

TEL 06-6943-9490 FAX 06-6943-9540 URL <https://www.iewri.or.jp>

主要經濟勞働統計

p: 速報値 (preliminary) r: 訂正值 (revised)

年 月	勞働力人口		職業紹介		税込現金 給与総額 (全産業)	実質賃金 指 数 (全産業) 2015=100	総実勞 働時間 (全産業) 時間	消費者物価指数 C.P.I		全国勞働者世帯家計 収支(168都市町村)		
	雇 用 勞働者	完 全 失業者	月 間 有 効 求人 数	有 効求人 倍 率				東 京 都 区 部	全 国 167 都 市 町 村	実 収 入	実 支 出	
	万 人	万 人	千 人	倍	円	2020=100	2020=100	円	円			
2018	5,936	166	2,780	1.61	323,553	100.8	142.2	99.1	99.5	558,718	418,907	
2019	6,004	162	2,737	1.60	322,612	99.9	139.1	99.9	100.0	586,149	433,357	
2020	6,664	198	2,161	1.18	318,387	98.6	135.1	100.0	100.0	609,535	416,707	
2021.8	5,970	193	2,158	1.14	274,671	86.6	129.7	99.8	99.7	555,009	396,561	
9	5,975	192	2,202	1.16	269,932	84.7	135.1	100.1	100.1	481,800	387,636	
10	5,982	183	2,278	1.15	271,121	85.3	138.5	99.9	99.9	549,269	403,284	
11	5,970	182	2,335	1.15	282,749	88.7	139.4	100.0	100.1	481,838	392,236	
12	5,984	171	2,347	1.16	545,609	171.2	138.3	100.3	100.1	1,102,091	522,506	
2022.1	5,977	185	2,407	1.20	274,822	86.0	129.4	100.7	100.3	479,805	398,066	
2	6,005	180	2,453	1.21	268,898	83.8	130.3	101.1	100.7	540,712	375,088	
3	6,684	180	2,507	1.22	288,709	89.5	136.7	101.6	101.1	503,128	433,993	
4	6,050	188	2,422	1.23	282,437	87.1	141.5	101.8	101.5	539,738	447,013	
5	6,036	191	2,402	1.24	277,026	85.2	131.1	101.8	101.8	489,745	445,213	
6	6,048	186	2,439	1.27	451,763	139.0	142.2	102.3	101.8	916,705	481,125	
7	6,052	176	2,436	1.29	376,028	115.0	139.9	102.7	102.3	657,263	447,495	
8	6,044	177	2,474	1.32	279,346	85.1	132.2	102.9	102.7	563,963	428,627	
前月比(%)	-0.1	0.6	1.6	2.3	-25.7	-26.0	-5.5	0.2	0.4	-14.2	-4.2	
前年同月比(%)	1.2	-8.3	14.6	15.8	1.7	-1.7	1.9	3.1	3.0	1.6	8.1	
資料出所	総務省 勞働力調査		厚生労働省 職業安定業務統計				毎月勤勞統計調査		総務省		総務省 家計調査	

年 月	生 産 指 数 (鉱工業) 2015=100	生産者 製品在庫 率指数 (鉱工業) 2015=100	稼働率 指 数 (製造 工業) 2015=100	機 械 受 注 (船舶・電力 除く民需) 億 円	工 作 機 械 受 注 総 額 100万円	建築着工 総 計 (床面積) 1000㎡	企業倒産 (負債総額) 千万以上 件 数	貿易統計			
								輸 出	輸 入	差 引	
									百 万 円		
2018	104.2	104.6	103.1	105,091	1,815,771	131,149	8,235	81,478,753	82,703,304	-1,224,551	
2019	101.1	109.6	99.9	104,323	1,229,900	127,555	8,383	76,931,665	78,599,510	-1,667,845	
2020	90.6	124.8	87.1	95,570	901,835	113,744	7,773	68,399,121	68,010,832	388,289	
2021.8	96.2	113.2	92.0	8,393	125,903	9,537	466	6,604,816	7,258,237	-653,421	
9	89.9	118.3	84.8	8,389	144,596	9,948	505	6,840,480	7,477,334	-636,854	
10	91.8	116.9	91.3	8,708	149,222	12,094	525	7,183,225	7,258,244	-75,019	
11	96.4	115.1	96.5	9,003	145,401	10,125	510	7,366,999	8,323,868	-956,869	
12	96.6	114.8	96.3	9,324	139,227	10,655	504	7,881,159	8,470,077	-588,918	
2022.1	94.3	116.4	92.8	8,996	142,918	8,622	452	6,331,799	8,531,235	-2,199,436	
2	96.2	118.7	94.2	8,114	138,998	9,221	459	7,189,878	7,867,087	-677,209	
3	96.5	119.4	92.7	8,695	166,263	9,792	593	8,460,031	8,884,044	-424,013	
4	95.1	116.0	92.7	9,630	154,998	11,266	486	8,075,671	8,929,447	-853,776	
5	88.0	119.6	84.2	9,088	153,334	9,707	524	7,252,022	9,642,635	-2,390,613	
6	96.1	117.9	92.3	9,170	154,711	11,047	546	8,614,670	10,018,855	-1,404,185	
7	96.9	122.4	94.5	9,660	142,412	11,255	494	8,755,226	10,200,170	-1,444,944	
8	100.2	118.7	95.6	9,098	139,327	10,428	492	8,060,004	10,884,838	-2,824,834	
前月比(%)	3.4	-3.0	1.2	-5.8	-2.2	-7.3	-0.4	-7.9	6.7	95.5	
前年同月比(%)	4.2	4.9	3.9	8.4	10.7	9.3	5.6	22.0	50.0	332.3	
資料出所	経済産業省			内閣府 機械受注統計調査	日本工作 機械工業会	国土交通省 建築着工統計調査	東京商工 リサーチ	財務省 貿易統計			

所 員 コ ラ ム



関西大学社会学部教授
国際経済労働研究所理事・研究員

阿部 晋吾

「項目、減らせませんか？」

意識調査を実施する研究者は常にこの言葉に悩まされる。私自身、研究所の業務では何度も組合の調査担当者からこのことを相談されてきたし、現在の本務校である大学での卒論指導や、自分自身の研究でも同じ問題に直面している。いまやコスパならぬタイパ（タイムパフォーマンス；時間対効果）が重視される時代である。小説を要約で読み、映画を倍速で観るような中で、質問項目が多い調査はますます回答してもらいにくくなっている。

私自身も長い調査に回答するのは大嫌いなので、共同調査 ON・I・ON2 では項目を少しでも減らすための改訂作業を続けてきたつもりである。意識調査では、調べたいことをできるだけ網羅的に、かつ正確に測定する必要がある。そのためには1つの概念を最低でも3～5項目で測定することが一般的に望ましいとされており、自ずと質問項目は増えてしまう。ON・I・ON2 は扱う概念が多いため、当初から1つの概念を1、2項目で測定をしていたが、そのようなやり方は学問の世界では完全に邪道扱いされてきた。しかし実は最近、徐々にそうした手法が学術研究で

も用いられるようになってきている。たとえば「ビッグファイブ」と呼ばれる代表的な性格テストは、かつては240項目で測定するのが標準的であったが、徐々に短縮化が進み、現在はたった10項目で測定できる「超」短縮版が開発され、非常に多くの研究で用いられている。時代がようやく研究所に追いついてきたようである。

しかし今もなお、ON・I・ON2 は項目数がとても多い調査だという声が聞こえる。そのとおりだと思う。組合員の方々が多忙な業務の中これだけの数の項目に回答してくれるのは、それ自体が組合に対する関与意識の高さの表れともいえ、たいへんありがたいことである。ただし研究者としてはそこに甘えることなく、負担の少ない調査方法を今後も考えていかねばならない。

2022年8月号より、所員コラムを始めました。毎月1名ずつ、事業や日ごろの仕事を通じて感じていることなどを発信します！

研究プロジェクト概要と各回のテーマ・報告者

働きがいと制度・施策 主査：八木 隆一郎(専務理事・統括研究員)

「働きがい」はON・I・ON2調査のテーマの1つであり、これまで研究所は調査結果を用いて労働組合活動の重要な柱の1つである「働きがいのある職場」づくりに向けた提言活動などの支援を行ってきたが、より充実した支援を行うためには最新の学術的な働きがい研究を継続的に積み重ねていくことが重要である。これまでにワーク・モチベーションに関わる意識データベースを構築し、企業業績との関係についての研究およびその成果の公表等を進めてきた。今後は企業制度・施策の実態および組合員の意識に与える影響を明らかにしていく。研究結果は、「第49回共同調査企業制度・施策に関する組織調査」として発信している。

内容

2019年9月20日

「流通業における従業員満足度とその影響に関する分析」
竹野 豊 氏(京都大学大学院経済学研究科 博士後期課程)
「90年代からの仕事満足と賃金の構造変化についての考察～時代と世代に着目して」
岡嶋 裕子 氏(大阪大学 経営企画オフィス 准教授)

2020年9月14日

「産業ストレスの業種差・職種差と関連指標」
高原 龍二 氏(大阪経済大学経営学部 教授)
向井 有理子 氏(国際経済労働研究所 研究員)

2020年1月24日

「調査回答データの質を高める試み」
阿部 晋吾 氏(関西大学社会学部 教授、国際経済労働研究所 非常勤研究員)

2021年9月20日

「正社員・非正社員の均等・均衡待遇と仕事への主観的評価」
齋藤 隆志 氏(明治学院大学経済学部 教授)
「同一労働・同一処遇における短時間労働者のワーク・モチベーション」
向井 有理子 氏(国際経済労働研究所 研究員)

ポスト動員時代の政治活動 主査：新川 敏光(理事)

働く者の声を政治に反映させる上で、労働組合による政治活動は重要な役割を果たしている。しかしながら、政治的な対立軸の複雑化や労働者の意識の多様化を背景に、従来型の動員による選挙戦略が見直しを迫られるようになっており、今後とるべき方策が模索されている。本研究PJでは、組合員の政治的関心・関与を高めるための日常的な取り組み事例、問題意識、今後の方向性などについて、共有と議論を行う。また、研究会での議論を共同調査(政治意識調査)に反映させると同時に、共同調査で得られた知見を参加組織間で共有することで、政治活動と共同調査との循環的な発展を目指す。

内容

2021年9月10日

「政治活動の日常化」パナソニックグループ労働組合連合会

2022年1月11日

「政策制度改善活動への取り組み紹介」日立製作所労働組合
「帝人労組の政治活動について」帝人労働組合

2022年4月2日

「イオンリテールワーカーズユニオンの政治活動について」
イオンリテールワーカーズユニオン

2022年5月25日

「直面する課題の克服に向けて」日本郵政グループ労働組合

2022年11月14日

「多様化する意識のもとでの『連帯』とは？」
—政治意識調査からの問い—
国際経済労働研究所 労働政治研究事業部

21世紀型成熟社会の理論 主査：新川 敏光(理事)

産別組織11組織が参加し、2022年より開始した。労働政策の理論的・思想的基礎について理解を深め、政策形成・発信能力を高めることを目的とする。政治学、公共政策学、政治哲学などの研究者を講演者に迎え、研究者と労働組合がともに学ぶとともに、その時代において求められる政策やビジョンについて討議・外部発信する場を形成する。

内容

2022年10月3日

「研究会発足基調報告」
新川 敏光 氏(法政大学教授、京都大学名誉教授)

Information

次号予告(特集テーマ)

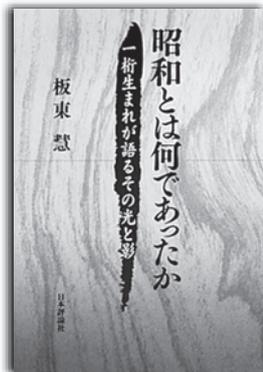
2023年春闘方針

- ・インタビュー／芳野 友子 氏(連合会長)
- ・インタビュー／鈴木 剛 氏(全国ユニオン会長)
- ・寄稿／山田 久 氏(日本総合研究所 副理事長)

編集後記

明けましておめでとうございます。

古賀会長の巻頭言は、運動の最前線をずっと歩んでおられる方からの発信で、運動のこれからを考えるうえで重要な視点をたくさん示していただいています。会長の巻頭言は、次号以降も連続して掲載予定です。特集は昨年の総会記念講演を収録しました。「若者×(労働)運動への参画」は、最近とくによく聞かれる問題意識だと感じており、読者のみなさんの運動に資するものになれば幸いです。また、本号の名刺広告の企画には、今年も多くの組織からご協力を賜りました。改めてお礼申し上げます。今年も、運動を支える情報発信をおこなっていきたいと思います。引き続きよろしくお願いたします。(S)



板東 慧 著

A5判 定価3,500円(税込み)

昭和とは何であったか

一桁生まれが語るその光と影

労働調査論を確立し、自立的労働組合主義を提唱し、構造改革論を通して余暇と働き甲斐の関係の重要性をめぐって生活文化論を提案した著者の運動と研究から「昭和」を総括し、贖罪的平和論の克服による21世紀日本を追求する。

◆目次◆

序章	昭和とは何だったのか
第一章	太平洋戦争と大空襲
第二章	戦後の始まりと占領下の日本
第三章	大学生生活と学生運動
第四章	労働調査研究所から国際経済労働研究所へ
第五章	研究者としての総括的覚書——研究主題と業績
第六章	昭和が遺した課題
結章	私の生い立ち——神戸っ子の系譜



〒170-8474 東京都豊島区南大塚3-12-4 TEL:03-3987-8621 (販売)、-8598 (編集)
ホームページ <http://www.nippy.co.jp>



四六判/並製/352頁
ISBN 978-4-7503-4777-6

◎本体価格 2600円+税

人工知能と 株価資本主義

AI投機は何をもたらすのか

本山美彦 著

際限なく拡大するIT社会に拍車をかけるAI技術の進歩。巨大IT企業の影響力が増し、株式が巨額の富と巨大な力を揮う「株価資本主義」が到来している。フィンテック、ブロックチェーン、ロボット人材がもたらす未来を金融、貨幣、コンピュータの淵源をたどりながら論じ、AI賛美論がもたらす投機的ユーフォリア(多幸福感)に警鐘を鳴らす。

序章	株価資本主義の旗手——巨大IT企業の戦略
第1章	高株価を武器とするフィンテック企業
第2章	積み上がった金融資産 ——フィンテックを押し上げる巨大マグマ
第3章	金融の異次元緩和と出口リスク
第4章	新しい型のIT寡占と情報解析戦略
第5章	フィンテックとロボット化
第6章	煽られるRPA熱
第7章	簡素化される言葉——安易になる統治
第8章	性急すぎるAI論議 ——アラン・チューリングの警告
第9章	なくなりつつある業界の垣根
第10章	エイジングマネー論の系譜
第11章	フェイスブックの創業者たち ——株価資本主義の申し子
終章	株価資本主義の克服 ——超高齢化時代のオルタナティブ・ファイナンス

明石書店

〒101-0021 東京都千代田区外神田6-9-5

<http://www.akashi.co.jp/>

TEL 03-5818-1171 FAX 03-5818-1174

*図書目録送呈 *価格税別

Int'lecowk

Vol.78-1 No.1126

January, 2023

International Economy and Work Monthly

How Can We do to Connect Young People to a Movement?
: Clues to Join a Movement from Efforts of Japan Youth Conferences

Y. Murohashi

年間購読料 15,000円(送料込)
定 価 1,500円(送料別)